

## ○障害者手帳の交付状況

### 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付数推移（年度末時点）

#### 身体障害者手帳

(単位：件、%)

障害別	H31(R1)			R2			R3			R4		
	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率
視覚障害	4,105	△ 102	-2.4%	3,945	△ 160	-3.8%	3,920	△ 25	-0.6%	3,931	11	0.3%
聴覚・平衡機能障害	8,232	△ 120	-1.5%	8,051	△ 181	-2.2%	8,165	114	1.4%	8,271	106	1.3%
音声・言語・そしゃく機能障害	825	△ 26	-3.1%	794	△ 31	-3.6%	800	6	0.7%	795	△ 5	-0.6%
肢体不自由	28,726	△ 1,348	-4.5%	27,843	△ 883	-2.9%	27,636	△ 207	-0.7%	27,399	△ 237	-0.9%
内部障害	28,119	△ 1,324	-4.5%	27,771	△ 348	-1.2%	27,755	△ 16	-0.1%	27,750	△ 5	0.0%
心臓機能障害	19,529	△ 977	-4.8%	19,177	△ 352	-1.7%	18,959	△ 218	-1.1%	18,734	△ 225	-1.2%
じん臓機能障害	5,380	△ 172	-3.1%	5,390	10	0.2%	5,525	135	2.5%	5,635	110	2.0%
呼吸器機能障害	833	△ 154	-15.7%	779	△ 54	-5.5%	756	△ 23	-2.8%	768	12	1.5%
ぼうこう・直腸・小腸機能障害	1,769	△ 60	-3.4%	1,779	10	0.5%	1,830	51	2.9%	1,894	64	3.6%
免疫機能障害	448	33	8.6%	471	23	5.5%	508	37	8.3%	535	27	5.7%
肝臓機能障害	160	6	4.4%	175	15	9.7%	177	2	1.3%	184	7	4.0%
等級不明等	0	△ 3	-150.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
計 (A)	70,007	△ 2,923	-4.0%	68,404	△ 1,603	-2.2%	68,276	△ 128	-0.2%	68,146	△ 130	-0.2%
(うち新規交付者件数:A)		(3,666)	0.0%									

※ 平成25年4月から那覇市の中核市移行に伴い身障手帳業務を県から移管したが、表はすべて那覇市分も含めて集計している。

#### 療育手帳

(単位：件、%)

級別	H31(R1)			R2			R3			R4		
	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率
最重度・重度 (A 1、A 2)	5,500	229	4.5%	5,425	△ 75	-1.4%	5,710	285	5.2%	6,005	295	5.4%
中度・軽度 (B 1、B 2)	11,511	307	2.8%	11,103	△ 408	-3.6%	11,549	446	3.9%	11,918	369	3.3%
計 (B)	17,011	536	3.4%	16,528	△ 483	-2.9%	17,259	731	4.3%	17,923	664	4.0%

#### 精神障害者保健福祉手帳

(単位：件、%)

級別	H31(R1)			R2			R3			R4		
	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率	交付数	増減数	増減率
1級	5,579	249	4.7%	5,695	116	2.2%	5,841	146	2.6%	5,914	73	1.3%
2級	12,287	601	5.4%	12,689	402	3.4%	13,066	377	3.1%	14,292	1,226	9.7%
3級	3,759	226	6.7%	3,918	159	4.5%	4,054	136	3.6%	4,551	497	12.7%
計 (C)	21,625	1,076	5.5%	22,302	677	3.3%	22,961	659	3.0%	24,757	1,796	8.1%
総計	108,643	△ 1,311	-1.2%	107,234	△ 1,409	-1.3%	108,496	1,262	1.2%	110,826	2,330	2.2%

【出典】

身体・療育：福祉行政報告例

精神：沖縄県保健医療部地域保健課業務資料

障害福祉サービスの内容と利用者数（令和5年3月時点）

サービス名	内容	利用者数（単位：人）					
		圏域別					合計
		北部	中部	南部	宮古	八重山	
居宅介護	入浴、排せつ又は食事の介護など、居宅での生活全般にわたる援助サービス	139	1,163	1,471	176	85	3,034
重度訪問介護	重度の肢体不自由者を対象とした、居宅における介護から外出時の移動支援までを行う総合的なサービス	13	69	70	6	6	164
行動援護	知的・精神障害により行動上著しく困難のある障害者・障害児を対象とした、行動の際に生じうる危険回避のための援護や、外出時の移動支援	0	86	75	0	4	165
重度障害者等包括支援	常時介護を必要とする重度障害者・障害児を対象とした、居宅介護をはじめとする福祉サービスの包括的支援	0	0	0	0	0	0
同行援護	視覚障害により移動に著しく困難のある障害者・障害児を対象とした、移動に必要な情報を提供するなどの支援や、外出時の移動支援	18	136	301	24	5	484
施設入所支援	施設入所者を対象とした、主として夜間に行われる、入浴、排せつ、食事の介護等	250	677	1,074	122	103	2,226
共同生活援助（グループホーム）	主として夜間に行われる、共同生活を営む住居における相談その他の日常生活上の援助	253	873	1,243	84	87	2,540
自立生活援助	定期的な居宅訪問や臨時の対応等、一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うための支援	0	1	3	0	0	4
療養介護	主として日中に病院などの施設で行われている機能訓練、療養上の管理、介護、医学的管理下での介護や日常生活上の援助	36	138	228	11	8	421
生活介護	常時介護を必要とする障害者を対象とした、主として日中に障害者支援施設などで行われている、入浴、排せつ、食事の介護や創作的な活動又は生産活動の機会の提供等	403	1,527	1,953	187	145	4,215
短期入所	介護者が病気の場合などにおける、障害者支援施設などへの短期入所による入浴、排せつ、食事の介護等	42	370	367	6	18	803
自立訓練（機能）	自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした、身体機能や生活能力の向上のための有期の訓練	0	5	14	0	0	19
自立訓練（生活）	自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした、身体機能や生活能力の向上のための有期の訓練	8	149	200	0	8	365
自立訓練（宿泊訓練）	自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした、身体機能や生活能力の向上のための有期の訓練	2	45	36	0	1	84
就労移行支援	職場実習など、就労に必要な知識・能力の向上のための有期の訓練等	11	111	234	1	12	369
就労継続支援（A型）	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者を対象とした、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練等	104	838	893	100	87	2,022
就労継続支援（B型）	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者を対象とした、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練等	700	2,515	3,582	294	220	7,311
就労定着支援	一般就労に移行した人を対象とした、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援	2	61	103	0	1	167
計画相談支援	支給決定時のサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成及び支給決定後の見直し	285	1,726	2,274	156	154	4,595
地域移行支援	障害者支援施設等に入所中の障害者または精神科病院に入院中の精神障害者の住居の確保、地域における生活に移行するための活動に関する相談等	1	4	9	1	0	15
地域定着支援	居宅において単身等で生活する障害者について、常時の連絡体制の確保、障害特性に起因して生じた緊急の事態の相談等	0	0	0	0	0	0
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等	82	904	1,289	87	41	2,403
医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練・治療等	0	34	24	0	0	58
放課後等デイサービス	生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進等	411	2,563	3,271	101	134	6,480
保育所等訪問支援	障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等	21	336	204	6	0	567
居宅訪問型発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して行う発達支援	0	4	4	0	0	8
障害児相談支援	支給決定時の障害児支援利用計画の作成及び支給決定後の見直し	116	982	1,124	70	27	2,319
	合計	2,897	15,317	20,046	1,432	1,146	40,838

指定障害福祉サービス事業所数の推移

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	令和4年度 新規指定
居宅介護	264	270	267	275	292	301	29
重度訪問介護	254	260	254	262	276	285	26
行動援護	38	39	36	36	37	39	5
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
同行援護	115	110	105	111	111	114	10
療養介護	6	6	6	6	6	6	0
生活介護	144	161	175	177	184	185	10
短期入所	71	77	88	91	104	110	10
施設入所支援	46	46	46	46	46	46	0
共同生活援助	96	102	125	154	184	197	23
宿泊型自立訓練	6	5	5	5	5	5	0
自立訓練(機能)	6	6	5	5	5	5	0
自立訓練(生活)	51	48	48	53	50	49	6
就労移行(一般)	95	86	78	78	72	70	6
就労継続支援(A型)	108	111	116	119	126	126	6
就労継続支援(B型)	283	300	309	334	369	402	40
就労定着支援	0	17	20	21	22	22	0
自立生活援助	0	1	0	2	3	3	0
計画相談支援	180	196	195	204	231	238	24
地域移行支援	45	44	41	39	38	35	2
地域定着支援	44	43	41	39	38	35	2
合計①	1,853	1,928	1,960	2,057	2,199	2,273	199

指定障害児通所・入所支援事業所数の推移

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	令和4年度 新規指定
障害児相談支援	158	174	177	182	206	217	25
児童発達支援	219	247	270	304	356	403	72
放課後等デイサービス	339	382	406	453	508	555	82
居宅訪問型児童発達支援	0	1	1	1	1	3	2
保育所等訪問支援	15	18	25	31	50	68	26
障害児入所支援	4	4	4	4	4	4	0
医療型障害児入所支援	4	4	4	4	4	4	0
医療型児童発達支援	2	2	2	2	2	1	0
合計②	741	832	889	981	1,131	1,255	207

障害児者指定事業所数の推移

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	令和4年度 新規指定
① + ②	2,594	2,760	2,849	3,038	3,330	3,528	406

# 令和5年3月末時点のセルフプラン率

(別紙1)

都道府県名

47\_沖縄県

※1 令和5年3月末時点の障害福祉サービス又は地域相談支援の受給者数

※2 令和5年3月末時点の障害児通所支援の受給者数

No.	市区町村名	障害者総合支援法分			児童福祉法分		
		障害福祉サービス等受給者数 a (※1)	aのうちセルフプラン b	セルフプラン率 b/a (%)	障害児通所支援受給者数 c (※2)	cのうちセルフプラン d	セルフプラン率 d/c(%)
	(合計)	18,314	153	0.8%	8,920	138	1.5%
1	那覇市	3,679	15	0.4%	1,235	3	0.2%
2	宜野湾市	1,201	7	0.6%	883	4	0.5%
3	石垣市	627	89	14.2%	198	70	35.4%
4	浦添市	937	3	0.3%	589	3	0.5%
5	名護市	830	15	1.8%	442	2	0.5%
6	糸満市	764	0	0.0%	518	0	0.0%
7	沖縄市	2,212	10	0.5%	1,096	27	2.5%
8	豊見城市	649	0	0.0%	486	0	0.0%
9	うるま市	1,815	2	0.1%	960	6	0.6%
10	宮古島市	796	1	0.1%	193	14	7.3%
11	南城市	573	0	0.0%	286	2	0.7%
12	国頭村	79	1	1.3%	5	2	40.0%
13	大宜味村	63	0	0.0%	15	0	0.0%
14	東村	37	0	0.0%	9	0	0.0%
15	今帰仁村	160	1	0.6%	42	0	0.0%
16	本部町	226	4	1.8%	70	0	0.0%
17	恩納村	134	0	0.0%	49	0	0.0%
18	宜野座村	79	0	0.0%	62	0	0.0%
19	金武町	232	0	0.0%	92	0	0.0%
20	伊江村	71	0	0.0%	0	0	
21	読谷村	423	0	0.0%	210	0	0.0%
22	嘉手納町	198	0	0.0%	74	0	0.0%
23	北谷町	287	1	0.3%	181	0	0.0%
24	北中城村	172	0	0.0%	100	0	0.0%
25	中城村	322	0	0.0%	130	0	0.0%
26	西原町	490	1	0.2%	270	0	0.0%
27	与那原町	208	0	0.0%	178	1	0.6%
28	南風原町	427	3	0.7%	298	1	0.3%
29	渡嘉敷村	4	0	0.0%	1	0	0.0%
30	座間味村	0			5	3	60.0%
31	粟国村	12	0	0.0%	0	0	
32	渡名喜村	2	0	0.0%	0	0	
33	南大東村	0	0	0.0%	0	0	
34	北大東村	0	0	0.0%	0	0	
35	伊平屋村	10	0	0.0%	0	0	
36	伊是名村	18	0	0.0%	0	0	
37	久米島町	71	0	0.0%	29	0	0.0%
38	八重瀬町	460	0	0.0%	209	0	0.0%
39	多良間村	3	0	0.0%	1	0	0.0%
40	竹富町	31	0	0.0%	4	0	0.0%
41	与那国町	12	0	0.0%			
42	0						
43	0						
44	0						
45	0						
46	0						
47	0						
48	0						
49	0						
50	0						

令和5年4～6月のセルフプラン状況(詳細)

都道府県名 47\_沖縄県

- ※1 令和5年4～6月に支給決定(変更含む)された障害福祉サービス又は地域相談支援の受給者数
- ※2 障害者本人等が希望しており、かつ身近な地域に相談支援事業者がない場合も含む
- ※3 令和5年4～6月に支給決定(変更含む)された障害児通所支援の受給者数
- ※4 障害児の保護者が希望しており、かつ身近な地域に相談支援事業者がない場合も含む

セルフプラン率が50%以上:セルが黄色

No.	市区町村名	障害者総合支援法分					児童福祉法分				
		障害福祉サービス等受給者数 a (※1)	aのうちセルフプラン b	セルフプラン率 b/a (%)	bのうち障害者本人等が希望した数 (※2)	市町村における相談支援事業者の充足状況 1:充足している 2:不足している 3:わからない	障害児通所支援受給者数 c (※3)	cのうちセルフプラン d	セルフプラン率 d/c (%)	dのうち障害児の保護者が希望した数 (※4)	市町村における相談支援事業者の充足状況 1:充足している 2:不足している 3:わからない
	(合計)	7,337	50	0.7%	27	41	4,032	54	1.3%	32	41
1	那覇市	1,065	13	1.2%	13	3	708	3	0.4%	3	3
2	宜野湾市	261	2	0.8%	2	3	197	3	1.5%	3	3
3	石垣市	135	23	17.0%	3	2	57	21	36.8%	19	2
4	浦添市	290	0	0.0%	0	3	246	0	0.0%	0	3
5	名護市	111	3	2.7%	1	2	85	0	0.0%	0	2
6	糸満市	203	0	0.0%	0	2	151	0	0.0%	0	2
7	沖縄市	692	1	0.1%	1	2	475	12	2.5%	0	2
8	豊見城市	649	0	0.0%	0	1	486	0	0.0%	0	1
9	うるま市	824	0	0.0%	0	1	268	3	1.1%	3	1
10	宮古島市	232	0	0.0%	0	2	42	6	14.3%	0	2
11	南城市	573	0	0.0%	0	2	286	2	0.7%	2	2
12	国頭村	79	1	1.3%	0	2	5	2	40.0%	0	2
13	大宜味村	7	0	0.0%	0	3	2	1	50.0%	1	2
14	東村	37	0	0.0%	0	1	9	0	0.0%	0	1
15	今帰仁村	46	1	2.2%	1	2	14	0	0.0%	0	2
16	本部町	91	1	1.1%	1	1	15	0	0.0%	0	1
17	恩納村	84	0	0.0%	0	3	28	0	0.0%	0	3
18	宜野座村	24	0	0.0%	0	2	11	0	0.0%	0	2
19	金武町	85	0	0.0%	0	3	36	0	0.0%	0	3
20	伊江村	71	0	0.0%	0	2	0	0	0.0%	0	2
21	読谷村	222	0	0.0%	0	2	51	0	0.0%	0	2
22	嘉手納町	54	0	0.0%	0	2	6	0	0.0%	0	2
23	北谷町	101	1	1.0%	1	2	40	0	0.0%	0	2
24	北中城村	43	0	0.0%	0	1	47	0	0.0%	0	1
25	中城村	61	0	0.0%	0	2	12	0	0.0%	0	2
26	西原町	490	1	0.2%	1	1	270	0	0.0%	0	1
27	与那原町	45	0	0.0%	0	3	58	0	0.0%	0	2
28	南風原町	427	3	0.7%	3	2	298	1	0.3%	1	2
29	渡嘉敷村	4	0	0.0%	0	3	0	0	0.0%	0	3
30	座間味村	0	0	0.0%	0	2	0	0	0.0%	0	2
31	粟国村	43	0	0.0%	0	3	0	0	0.0%	0	3
32	渡名喜村	2	0	0.0%	0	1	0	0	0.0%	0	1
33	南大東村	0	0	0.0%	0	3	0	0	0.0%	0	3
34	北大東村	0	0	0.0%	0	3	0	0	0.0%	0	1
35	伊平屋村	10	0	0.0%	0	2	0	0	0.0%	0	2
36	伊是名村	10	0	0.0%	0	1	0	0	0.0%	0	3
37	久米島町	71	0	0.0%	0	2	29	0	0.0%	0	2
38	八重瀬町	155	0	0.0%	0	2	95	0	0.0%	0	3
39	多良間村	3	0	0.0%	0	3	1	0	0.0%	0	3
40	竹富町	31	0	0.0%	0	2	4	0	0.0%	0	2
41	与那国町	6	0	0.0%	0	2					3
42	0										
43	0										
44	0										
45	0										
46	0										
47	0										
48	0										
49	0										
50	0										

# サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間について

(別紙2)

新規支給決定の際の3ヶ月間の毎月モニタリングはここに計上せず、**その後の期間**で計上する

都道府県名

47\_沖縄県

- ※1 モニタリング対象者数は、令和5年3月末時点の数とし、支給決定の際にモニタリング設定期間が定められた全ての者を計上すること。
- ※2 モニタリング設定期間は支給決定の際に定めた期間とし、モニタリング期間が途中で変更になる場合は3月末時点で判断する。

No.	市区町村名	モニタリング対象者数(※1)	障害者総合支援法分							児童福祉法分							
			モニタリング設定期間 ※2							モニタリング対象者数(※1)	モニタリング設定期間(※2)						
			毎月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	その他		毎月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	その他
	(合計)	16,659	278	218	6,594	630	8,444	59	436	8,613	194	79	2,276	808	4,941	22	293
1	那覇市	3,500	32	51	1,639	90	1,662	4	22	1,232	0	1	544	38	649	0	0
2	宜野湾市	1,065	0	7	371	20	458	0	209	879	13	8	88	86	506	0	178
3	石垣市	488			192		296			128				128			
4	浦添市	934	4	1	436	10	483	0	0	586	1	1	22	4	558	0	0
5	名護市	650	6	38	149	133	284	20	20	422	2	20	74	94	181	22	29
6	糸満市	764	77	2	218	24	442	1	0	518	55	2	54	190	216	0	1
7	沖縄市	1,926	33	37	966	37	853	0	0	1,069	5	6	381	155	522	0	0
8	豊見城市	633	1	0	231	3	398	0	0	486	0	0	25	2	459		
9	うるま市	1,704	81	47	841	89	642	0	4	954	26	14	311	93	500	0	10
10	宮古島市	720	4	0	135	0	581	0	0	179	0	0	20	0	159	0	0
11	南城市	545	0	1	219	2	323	0	0	284	0	1	45	7	231	0	0
12	国頭村	78	2		18	9	48	1		2			1	1			
13	大宜味村	0								0							
14	東村	37			2	3	32			9				9			
15	今帰仁村	159	11	2	13	11	116	6	0	42	23	0	0	3	16	0	0
16	本部町	222	5	5	39	19	120	4	30	70	0	13	19	6	14	0	18
17	恩納村	134	1		32	2	85	3	11	49			8	2	39		
18	宜野座村	79	1	1	14	0	51	0	12	59	56	0	3	0	0	0	0
19	金武町	232	0	6	65	4	115	0	42	92	0	4	11	7	43	0	27
20	伊江村	0								0							
21	読谷村	423	6	4	204	30	167	11	1	210			207	3			
22	嘉手納町	188	0	3	80	16	60	1	28	74	0	1	36	7	19	0	11
23	北谷町	286	6	8	123	62	64	0	23	181	2	5	110	50	6	0	8
24	北中城村	161	0	2	46	47	59	0	7	100	1	3	51	20	20	0	5
25	中城村	0								0							
26	西原町	489	0	0	229	0	260	0	0	270	0	0	10	0	260	0	0
27	与那原町	208	0	2	62	2	139	0	3	177	2	0	31	4	138	0	2
28	南風原町	424	0	1	129	7	287	0	0	297	0	0	136	15	146	0	0
29	渡嘉敷村	4					4			1				1			
30	座間味村	0								0							
31	粟国村	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	渡名喜村	1						1		0							
33	南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	伊平屋村	10	0	0	0	0	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
36	伊是名村	18	0	0	0	2	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	久米島町	71	8	0	17	0	46	0	0	29	8	0	0	0	21	0	0
38	八重瀬町	460	0	0	114	8	316	4	18	209	0	0	89	21	95	0	4
39	多良間村	3					3			1				1			
40	竹富町	31	0	0	8	0	21	0	2	4	0	0	0	0	4	0	0
41	与那国町	12	0		2		9	1		0							
42	0	0								0							
43	0	0								0							
44	0	0								0							
45	0	0								0							

別紙2 (市町村用) ※基幹相談支援センターを設置している場合、1箇所につき1行記載してください(共同で設置の場合は、**重複届出市町村のみ**が記載してください。)

都道府県名 新庁舎の 所在地	市町村名	市町村名 数	基幹相談支援センターの設置方法										基幹相談支援センターの運用										基幹相談支援センターの業務に従事する者の人数										その他 ※1人の者が複数の資格を有する場合は、 <b>重複に計上(重複で計上すること)</b>																									
			実施方法				基幹相談支援センターの委託			基幹相談支援センターの委託料(予定)の額(千円)			基幹相談支援センターの名称		基幹相談支援センターの住所		基幹相談支援センターの設置場所		基幹相談支援センターの設置形態		基幹相談支援センターの設置形態		主任相談支援専門員		相談支援専門員(①を除く)		①以外の者		社会福祉士		保健師			精神保健福祉士		看護師		介護福祉士		介護支援専門員		臨床心理士		公認心理師		その他の専門的職員												
			1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2		1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2											
47	沖縄県	10	0	0	10	4	3	116,566	4	10	10	9	10	4	7	0	3	1	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
1	石垣市		3	2	1	18,019	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
2	浦添市		2	4		29,956	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
3	沖縄市		2	2	1	42,537	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
4	豊見城市		2	3	1	26,054	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
5	うるま市		1																																																							
6	読谷町		1																																																							
7	与那原町		1																																																							
8	南風原町		1																																																							
10	宮古島市		1																																																							
11	宜野湾市		1																																																							

**【記載上の注意事項】**  
 ○事務局市町村(※)がとりまとめて記載してください。  
 (※回答用紙(市町村用)の間8-2において、A、Bまたは0を選択し、かつ「1」と記載した市町村)  
 ○事務局市町村以外の市町村(※)については、**5-5別**に記載されていることを確認してください。  
 (※回答用紙(市町村用)の間8-2において、A、BまたはCを選択し、かつ「2」と記載した市町村)  
 ○同一の基幹相談支援センターが重複して記載されていないかご確認ください。(都道府県とりまとめ担当者)  
 特に、複数市町村の共同設置の場合に、**重複記載**されることのないようにしてください。

# 地域生活支援拠点等の全国の整備状況(市町村(特別区を含む。))一覽(令和5年4月1日現在)

<記入方法について>

令和5年4月1日現在で記載してください。

令和5年4月1日現在の人口を記載してください。

a.整備状況について、「整備済」/令和5年度末までに整備予定/令和6年度に整備予定/その他から当てはまる欄1つにフルダウから○をつけてください。なお、整備済と回答した市町村(特別区を含む。))については、整備時期(整備年月)を記載してください。

(整備済については令和5年4月1日までに記載、4月2日以降は令和5年度末までに整備予定に○をつけてください。また、「その他」に回答する場合は、今後の対応予定や現在の状況を具体的に記載してください。)

b.上記の「a.整備状況」で、「整備済」と回答した市町村について、圏域で整備した場合は、圏域名を記載してください。(※「×」で圏域名を統一して記載してください。)なお、それ以外の場合は「-」のままにしてください。

c.上記の「a.整備状況」で、「整備済」と回答した市町村について、「多機能拠点整備型/面的整備型/多機能拠点整備型+面的整備型/その他の整備類型」から当てはまる欄1つにフルダウから○をつけてください。また、「その他の整備類型」を選択した場合、その整備方法を記載してください。

d.上記の「a.整備状況」で、「令和5年度末までに整備予定/令和6年度に整備予定/その他」と回答した市町村(特別区を含む。))のみ回答してください。拠点等を整備するに当たって、

必要な5つの機能(①相談②体験の機会・場③緊急時の受入・対応④専門的人材の養成・確保⑤地域の体制づくり)をお示ししているところですが、備えるのが特に困難な機能について、①～⑤の該当する項目すべてにフルダウから○をつけてください。(ない場合は空欄で可)

e.上記の「a.整備状況」で、「整備済」と回答した市町村について、拠点に配置するコーディネーターを配置している場合はフルダウから○をつけてください。(配置していない場合は空欄のままにしてください)

「a.整備状況」とb.圏域での整備状況についてチェック表がありませうので黄色塗りでふしセルを確認してください。

チェック表	
G列「整備時期」に「R5.4」と記載がある場合はNG ※令和5年4月1日時点整備済の場合は「R5.4.1」と記載してください	OK
L列「b.圏域での整備状況」に記載のある圏域数 ※同一圏域でも名称が異なっていると(例えば「○×圏域」と「×○圏域」)違うものとして計上されませうので都道府県内の圏域数と同数を確認ください	1圏域

※貴都道府県管内の市町村(特別区を含む。))について、全ての市町村(特別区を含む。))が所在するかををご確認いただき、市町村(特別区を含む。))合併等の関係で、所在漏れ、名称が異なる等の場合は、追加、修正が見える形で修正してください。

※提出の際はファイル名の【自治体名】を都道府県名に変更して提出してください。

団体コード	都道府県名	市町村名(特別区を含む。))	人口 (令和5年4月1日現在)	a.整備状況				b.圏域での整備状況 ※「a.整備状況」で、「整備済」と回答した市町村で圏域で整備している場合「○」を記入 それ以外の場合は「-」のままにしてください	c.整備類型 ※「a.整備状況」で、「整備済」と回答した市町村のみ記入					d.備えるのが特に困難な機能 ※「a.整備状況」で、「令和5年度末までに整備予定/令和6年度に整備予定/その他」と回答した市町村のみ記入					e.拠点に配置するコーディネーター ※「a.整備状況」で、「整備済」と回答した市町村のみ記入 配置している場合にフルダウから○を選択してください	
				整備済 ※R5.4.1までに整備済の場合	整備時期	令和5年度末までに整備予定	令和6年度に整備予定		その他	その他の場合 具体的な現状を記載	多機能拠点整備型	面的整備型	多機能拠点整備型+面的整備型	その他の整備類型	その他の場合の整備方法を記載	①相談	②体験の機会・場	③緊急時の受入・対応		④専門的人材の養成・確保
470007	沖縄県																			
472018	沖縄県	那覇市	315,539人	○	R5.4.1															
472051	沖縄県	宜野湾市	99,902人			○														
472077	沖縄県	石垣市	49,888人				○													
472085	沖縄県	浦添市	114,869人	○	R3.3.23															
472093	沖縄県	名護市	63,817人				○													
472107	沖縄県	糸満市	62,173人	○	R4.3.31											○	○	○		○
472115	沖縄県	沖縄市	142,351人	○	R3.4.1															
472123	沖縄県	豊見城市	65,690人			○										○				○
472131	沖縄県	うるま市	126,023人	○	H31.4.1							○								
472140	沖縄県	宮古島市	54,964人			○										○	○	○		○
472158	沖縄県	南城市	46,009人	○	R2.3															
473014	沖縄県	国頭村	4,500人	○	R4.1.1					北部圏域										
473022	沖縄県	大宜味村	3,034人	○	R3.3.1															
473031	沖縄県	真栄村	1,734人	○	R3.2															
473065	沖縄県	今帰仁村	9,343人			○										○	○	○		○
473081	沖縄県	本部町	12,957人	○	R3.3															
473111	沖縄県	恩納村	11,275人	○	R5.4.1															○
473138	沖縄県	宜野座村	6,281人					○												
473146	沖縄県	金武町	11,456人			○														
473154	沖縄県	伊江村	4,355人	○	R5.4.1															
473243	沖縄県	読谷村	42,018人	○	R3.1.2															○
473251	沖縄県	嘉手納町	13,037人	○	R2.3.1															○
473260	沖縄県	北谷町	29,071人	○	R4.2.1															
473278	沖縄県	北中城村	17,899人	○																
473286	沖縄県	中城村	22,351人	○	R1.5															
473294	沖縄県	西原町	35,475人	○	R3.6.28															○
473481	沖縄県	与那原町	19,739人	○	R3.3															
473502	沖縄県	南風原町	40,440人			○														
473537	沖縄県	渡嘉敷村	679人														○	○	○	○
473545	沖縄県	座間味村	835人		未定											○	○	○	○	○
473553	沖縄県	粟国村	649人						○						○	○	○	○	○	○
473561	沖縄県	渡名喜村	295人						○											
473570	沖縄県	南大東村	1,180人						○											
473588	沖縄県	北大東村	517人						○											
473596	沖縄県	伊平屋村	1,162人						○						○					
473600	沖縄県	伊是名村	1,299人				○													
473618	沖縄県	久米島町	7,333人						○											
473626	沖縄県	八重瀬町	32,565人	○	R3.9.1															
473758	沖縄県	多良岡村	1,066人						○											
473812	沖縄県	竹富町	4,284人			○										○	○	○	○	○
473821	沖縄県	与那覇町	1,648人						○											



## 4 共生社会の構築

### (1) 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例に基づく施策推進

#### ① 啓発活動や広報媒体を活用した理解の促進

平成26年4月1日に施行された「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」（共生社会条例）に基づき、障害や障害のある人に関する県民の理解を深めるため、啓発活動や広報媒体を活用した理解の促進を図っている。

令和4年度は、オンラインによる障害理解促進講座等を実施するとともに、令和4年7月から開始した沖縄県ちゅらパーキング利用証制度につき、テレビ、ラジオを活用した広報を実施した。

#### ② 相談体制の充実

障害を理由とする差別等の相談に対応するため、広域相談専門員の配置、調整委員会の設置、相談員に対する研修等を実施し、相談員の資質向上を図るなど相談体制の充実に努めている。

令和4年度は、オンラインによる相談員研修を4回実施した。

#### ③ 相談件数

##### 【県】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間に、県に寄せられた相談件数は43件で、その内訳は、障害を理由とする差別又は不利益に関する相談が5件、合理的配慮に関する相談が5件、つらい事や嫌な事に関する相談が18件、その他意見等が15件であった。また、延べ対応回数は216回で、1件当たりの平均対応回数は、5.0回であった。

##### 【市町村】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間に、市町村に寄せられた相談件数は29件で、障害を理由とする差別又は不利益に関する相談が11件、合理的配慮に関する相談が6件、つらい事や嫌な事に関する相談が12件、その他意見等が0件であった。また、対応回数は167回で、1件当たりの平均対応回数は、5.8回であった。

※令和4年度の調整委員会への助言・あっせんの申し立ては1件であった。

### (2) 障害者虐待防止の推進

#### ① 障害者虐待防止のための啓発

平成24年10月に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成23年法律第79号）の周知及び障害者虐待防止の取組を推進するため、障害者虐待防止について広く啓発を行っている。

#### ② 障害者虐待防止センター及び障害者福祉施設等における障害者虐待防止と対応研修について

障害者虐待の問題について、障害福祉サービス事業所等の従事者や管理者の理解を深めるとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図ることを目的とし、研修を実施している。

③ 障害者虐待の状況（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの障害者虐待の件数等）

- 養護者による障害者虐待の件数は、27件であった。
- 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の件数は、18件であった。

ア 養護者による障害者虐待の内訳

a 通報・届出の受理件数

機関	件数
市町村が通報・届出を受理した件数	93件
県が通報・届出を受理した件数	0件

b 事実確認調査の結果、虐待と認定した38件の内訳

(a) 虐待の類型（複数回答）

虐待の類型	件数	構成割合
身体的虐待	19件	52.8%
性的虐待	1件	2.8%
心理的虐待	10件	27.8%
放棄、放置（ネグレクト）	2件	5.6%
経済的虐待	4件	11.1%
合計	36件	-

※構成割合は、養護者による虐待と認定した36件に対するもの（複数回答のため）。

(b) 被虐待者の障害種別（複数回答）

被虐待者の障害種別	被虐待者数	構成割合
身体障害	6人	19.4%
知的障害	16人	51.6%
精神障害（発達障害を除く）	9人	29.0%
発達障害	0人	0%
その他の心身機能の障害	0人	0%
合計	31人	-

※構成割合は、被虐待者数31人に対するもの（複数回答のため）。

(c) 性別

性別	人数	構成割合
男性	10人	37.0%
女性	17人	63.0%
合計	27人	-

※構成割合は、被虐待者数27人に対するもの。

(d) 被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

被虐待者から見た虐待者の続柄	人数	構成割合
父	6人	20.7%

母	7人	24.1%
夫・妻	7人	24.1%
息子・娘	1人	3.4%
兄弟姉妹	6人	20.7%
その他	2人	6.9%
合計	29人	-

※構成割合は、虐待者数29人に対するもの。

イ 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の内訳

a 通報・届出の受理件数

機関	件数
市町村が通報・届出を受理した件数	52件
県が通報・届出を受理した件数	0件

b 事実確認調査の結果虐待と認定した件数

(a) 虐待の類型（複数回答）

虐待の類型	件数	構成割合
身体的虐待	10件	40.0%
性的虐待	3件	12.0%
心理的虐待	9件	36.0%
放棄、放置（ネグレクト）	2件	8.0%
経済的虐待	1件	4.0%
合計	25件	-

※構成割合は、虐待と認定した25件に対するもの（複数回答のため）。

(b) 被虐待者の障害種別（複数回答）

被虐待者の障害種別	被虐待者数	構成割合
身体障害	10人	33.3%
知的障害	11人	36.7%
精神障害（発達障害を除く）	2人	6.7%
発達障害	6人	20.0%
その他の心身機能の障害	1人	3.3%
合計	30人	-

(c) 性別

性別	人数	構成割合
男性	19人	79.2%
女性	5人	20.8%
合計	24人	-

# 離島支援連絡会

令和5年10月19日（木）  
沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課

# 令和5年度 沖縄県自立支援協議会体制図



- 沖縄県自立支援協議会の設置
  - ・分野ごとの協議する場として、6つ部会を設置
  - ・さらに特定テーマを集中的に協議する場として、13のワーキングを設置
- 都道府県協議会の主な機能
  - 障害者等への支援体制に関する課題の共有
  - 相談支援体制の整備状況やニーズ等の把握 など
- 圏域自立支援連絡会議
  - ・市町村協議会と県協議会を繋ぐ役割として、五つの圏域に設置

# 令和5年度 離島支援 ワーキング委員

	分野	氏名	所属等
1	市町村職員	末吉 亜矢子	粟国村民生課
2	市町村職員	畑 美由紀	南大東村福祉民生課
3	市町村職員	譜久村 雅人	多良間村住民福祉課
4	市町村職員	金城 利香	伊平屋村住民課
5	社会福祉協議会	島田 勝雄	伊江村社会福祉協議会 事務局長
6	相談支援従事者	安里 洋子	久米島町社会福祉協議会 指定相談支援事業所こすもす 管理者兼相談支援専門員
7	相談支援従事者	新垣 恒弥	(合)QOLSライフサポートロウル 相談支援専門員
8	相談支援従事者	伊波 剛	(福)五和会 地域生活支援事業所 うむさばる 主任相談支援専門員
9	医療関係者	山城 涼子	医療法人晴明会 糸満晴明病院 地域医療リハビリ部 部長
10	療育支援事業者	小浜 ゆかり	(特非)わくわくの会 さぽーとせんたーi 所長
11	福祉事務所	伊波 賢治	沖縄県子ども生活福祉部 宮古福祉事務所
12	福祉事務所	伊良部 直樹	沖縄県子ども生活福祉部 八重山福祉事務所
13	北部圏域アドバイザー	安村 勤	(特非)名護市障害者関係団体協議会 地域生活支援センター ウェーブ 所長
14	中部圏域アドバイザー	津波古 悟	(一社)人文福祉会 代表理事
15	南部圏域アドバイザー	溝口 哲哉	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク 理事長
16	宮古圏域アドバイザー	下地 晃次	(特非)マーズ くこりもや相談支援センター 管理者

## 離島支援ワーキングの設置の経緯、離島支援連絡会の目的

### 【経緯と目的】

- これまで、沖縄県では各圏域の自立支援連絡会議を土台として、市町村支援を行ってきた。
- 資源の豊富な中南部圏域の市町村と、資源が限られている離島町村とで、障害者支援の取組に差が生じて、意見交換がしにくい状況があった。
- 離島には、社会資源が少ないというハンデがある一方で、地域住民同士のつながりがあるという強みがある。
- 離島の強みを活かしながら、離島ならではの課題を解決している好事例を共有するなど、離島の方々から学びながら支援体制をつくりたい
- 学んだことを、相談支援専門員を始め、福祉に携わる方々の人材育成にも活かしていきたい
- まずは、離島の障害者支援の課題を把握し、可能な取組を検討するために、R4年度から離島支援ワーキングを設置した。

### 【ワーキングで目指すこと】

- 離島から学ぶことをテーマに、離島市町村での好事例の把握や、課題の実態把握に取り組む
- 障害者相談支援事業を実施できていない、又は直営で実施している町村について、その課題を把握し、委託相談（障害者相談支援事業）ができる体制について検討していきたい
- 離島市町村連絡会議を実施し、離島の課題を把握しつつ、好事例の共有を図る



### 第1回離島支援連絡会の開催の目的

- 事例、情報の共有
- 離島市町村職員の横のつながりを持ち、連携を図る

## R 4 離島支援ワーキングの取組

### ○ 第1回ワーキング（8／24）

- 離島委員の方から、各離島における島の自慢や、地域課題、相談支援体制や自立支援協議会の状況報告


### ○ 第2回ワーキング（11／4）

- ・ 離島における実践報告（粟国村、伊江村、伊平屋村）
  - 粟国村：委託相談の導入事例
  - 伊平屋村：全国初の離島における医療的ケア児受入の事例
  - 伊江村：協議会を活用した地域資源開発



# 令和5年度離島支援ワーキング取組計画

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
コア会議	◆	◆		◆			◆		◆
検討内容	・R4振り返り ・R5取組計画確認 ・第1回ワーキング議題検討	・第1回WG議題検討 ・連絡会議内容案		・連絡会議に向けた内容研等・準備			・R5取組の振り返り ・R6年度に向けた検討		・R6年度取組計画案作成
ワーキング			◆			◆			
検討内容			・R5取組計画の検討 ・連絡会議に向けた検討			・連絡会で得た情報を整理、課題の共有			
離島市町村連絡会議					★				
相談部会							◆		
協議会・本会									◆

An aerial photograph of a coastal island. The island features a prominent, light-colored cliff face that runs along the coast. The top of the island is covered in green vegetation. A sandy beach is visible at the base of the cliff. The surrounding ocean is a deep blue, and the sky is a clear, bright blue with some light clouds.

# 栗国村における委託相談としての 取り組みと現状～2023～

ライフサポート ロウル  
相談支援専門員 新垣 恒弥

# 粟国村のご紹介①

---



# 栗国村のご紹介②

## 人口

663人(男性369人/女性294人) 410世帯※令和5年9月度時点

令和2年7月末時点で、障がい者手帳所持者は81人(身体61人、知的11人、精神9人)



①  
栗国村役場



②  
栗国  
幼少中学



③  
JAおきなわ



④  
民宿  
(島内9か所)



⑤  
栗国診療所



⑥  
栗国村  
社会福祉  
協議会

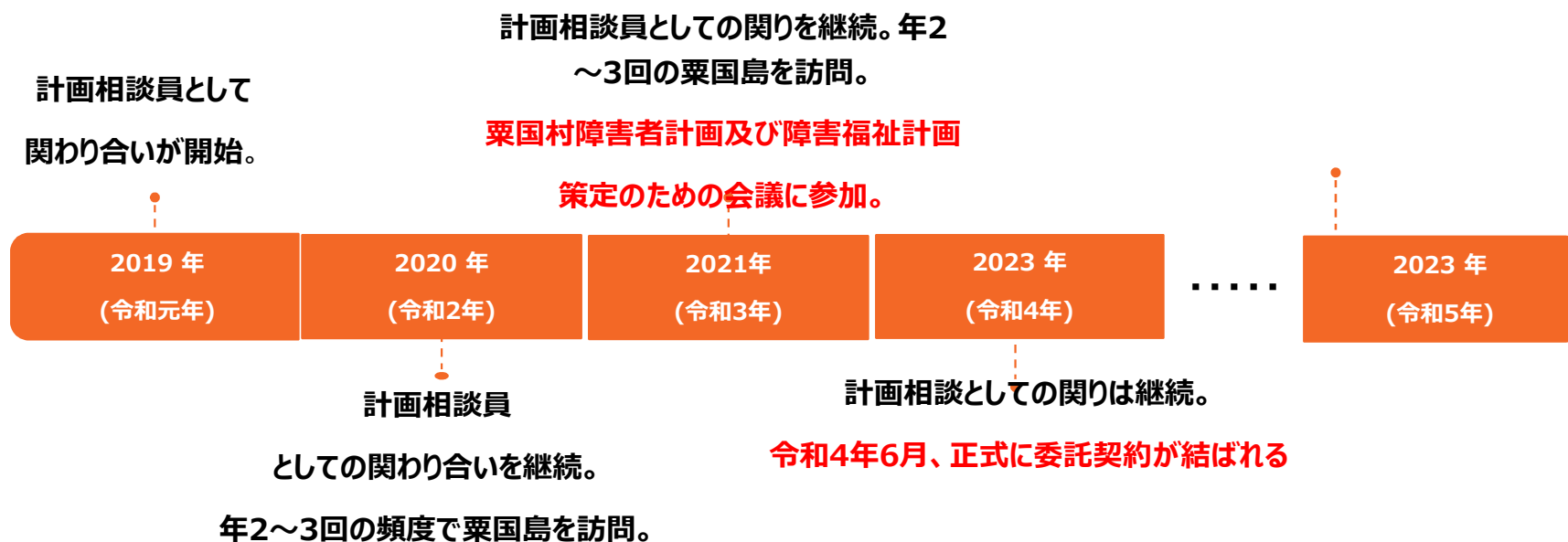


⑦  
特別養護  
老人ホーム  
あぐに



⑧  
栗国島  
観光協会

# 委託相談までの経緯



# 委託相談としての動き

---

◎地域ケア会議への参加(参加者：村福祉課、村保健師、担当ケアマネージャー、福祉用具事業所、診療所医師特別養護老人ホーム、社会福祉協議会、委託相談※不定期参加)

→毎月開催。主に介護保険サービスを利用されている島民に関する現状、課題等に関する共有

◎社会福祉協議会で行われているスポーツレクリエーション等への参加。

→定期イベントとしてスポレク教室、足腰教室があり毎週1回ずつ開催されている。

開催時は平均8名の参加者がおり、活動参加によって当事者の皆様との関係性作りを目的にしています。

◎ご家庭訪問

→村保健師、社協職員と一緒に顔が繋がっている方を中心に家庭での困りごと、望む生活についてお話を伺っています。

◎栗国村役場(民生課)や社会福祉協議会と今後、必要と思われる資源について意見交換。

# 聞こえてきた言葉

---

この島でこれからも暮らしていきたい。  
(40代知的障がいをおもちの方)

スポレクのような楽しい活動が増えて欲しい。  
(50代アルコールに課題がある方)

母が亡くなって今は一人暮らし。  
昔は仕事の経験をしていたが今は何もしていない。仕事があるならしてみたい。  
(40代発達障がいをおもちの方)

なかなか人が仕事に定着していない印象を受けている。  
(島民)

やりたい、楽しみたいの声を大事に仕事や活動が出来る機会を増やしたい。  
(社協職員)

高齢の母と二人暮らし。  
今はお母さんがサポートしてくれているけど、一人になっても島で生活したい。  
(50代知的障がいをおもちの方)

# 今後、取り組みたいこと

---

## ○地域の方々との関係作り(令和4年度より継続して行う)

→福祉関係者だけではなく地域の皆さんも協力的なサポーターになってもらいたい。

## ○当事者さまのご自宅訪問と地域ケア会議への参加(令和4年度より継続して行う)

→これまで聞いた島民の方だかの声をさらに深掘し、ケア会議等のテーブルで『地域の声』を共有する。


## ○粟国村役場・社会福祉協議会と協働して活動の場を考える。

→現在、行われているスポレク、足腰教室が継続されていく中で、島民当事者の皆様の声をどう反映に繋げるかについて話し合いを行っていききたい(例：お料理教室や読み聞かせ教室のようなサークル活動？ 地域活動支援センター？ 就労継続支援B型事業所？)

## ○自立支援協議会の設置

→現在、粟国村障害者自立支援協議会や専門部会についての設置は行われていない。今後、粟国村役場、南部圏域アドバイザー等と話し合いの場をもちながら設置に向けて取り組んでいきたい。



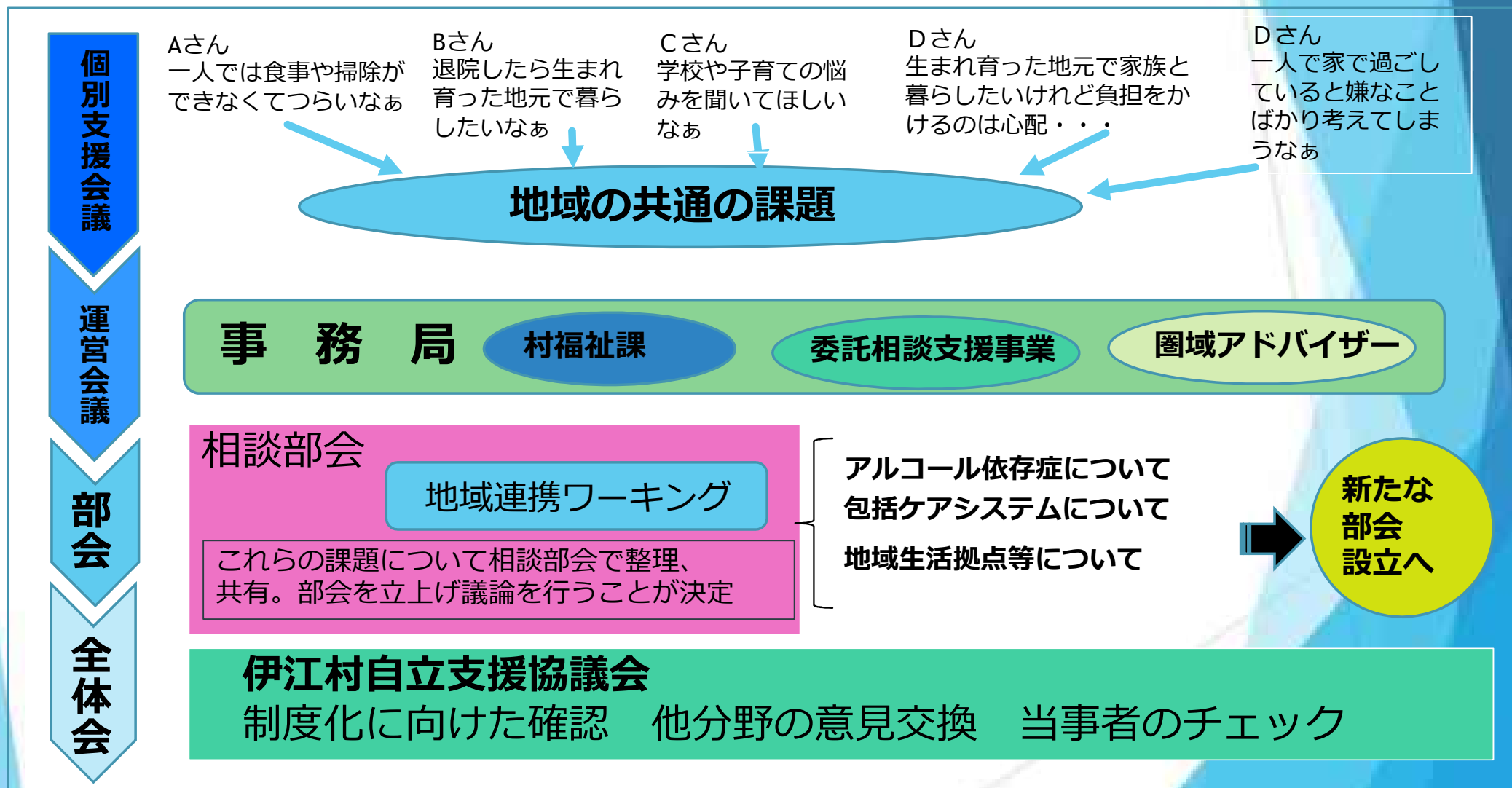
A scenic view of a rocky coastline with clear turquoise water and a blue sky. The water is shallow and clear, revealing the rocky seabed. The sky is a clear, bright blue. The rocks are dark and jagged, with some green vegetation growing on them. The overall scene is peaceful and natural.

ご静聴ありがとうございました

# 平成30年度 伊江村自立支援協議会 相談支援部会 取組

～伊江村ならではの地域づくりを目指して～

# 伊江村自立支援協議会 フローチャート



# 平成30年度 伊江村相談支援部会

## 【実績回数】

年6回 開催 (2か月に一回、偶数月)

## 【参加者】

伊江村役場 福祉課・村保健師/指定相談支援事業所ちむぐる/北部圏域アドバイザー/委託相談支援事業所うむさぱる/ハーモニー/所ウェーブ

## 【内容等】

各相談支援事業所より月ごとの実績報告、個別支援経過報告、課題について情報交換。抽出された課題について、準備会など支援体制の構築を図る。計画相談に実施状況について情報共有。



# 相談支援部会 取組

テーマ	説明	具体的な取り組み
<p>1 相談支援体制整備</p> <p>①地域連携ワーキング</p> <p>②居場所づくりワーキング</p>	<p>①個別支援課題から地域の共通課題を抽出し、新たな部会設立により新たなネットワークの構築について協議会へ報告、提案。</p> <p>①入院中の精神療養者、在宅の精神障がい者の個別事例に関する支援経過の共有。共通課題の抽出・整理。</p> <p>①29年度居場所づくり準備会を経て、村福祉課と村社協により新たな居場所が増えたことにより、その経過と内容について共有する</p>	<p>①相談支援部会 年6回 偶数月 開催</p> <p>①地域連携会 年6回 奇数月 開催</p> <p>①いえまーる体験、見学 情報共有</p>

# 準備会で共有された課題

## 【障がい者】

- ・ 50～60代のアルコールに課題を抱える方々への早い段階での減酒の働きかけをするためには日頃の関わり、交流が持てる場が必要。課題を感じ悩んでいる本人、家族は潜在的に多いが相談に至るまで時間がかかる事例が多い。
- ・ 日中の活動の場を必要としていても就労訓練の福祉サービス事業所を利用するまでに、何度も訪問、面談して繋げるまでの前段で時間がかかる事例もあった。
- ・ 本人を支える家族の高齢化により、親なき後の本人の生活支援、居住系サービスの整備が必要。
- ・ これまでの仕事など社会経験を活かし、農業など当事者が役割を持つことで、地域に貢献できるような居場所があるといいなあ

## 【子ども】

- ・子育て中の母親が集う、自主活動がもっと行える場が欲しいというお母さんたちがいる  
※月に一回母子事業で母親の集い「育児サークルイルカの会」があるが、もっと回数を増やしたいという声がある
- ・日頃から気軽に集まれる場があれば、いずれファミリーサポートの支部として活動することも可能ではないか・・・待機児童のサポートにも繋がる可能性が  
※自分の自宅で子どもを預かり世話をすることはできないが、場所提供があるならば自分の 時間を使えるというサポーターが開拓で可能性がある
- ・各地で行なわれている「子ども食堂」のように、食を通して様々な課題を抱える子どもたちに日頃から関わりが持てるような場があると良い。  
※子どもの貧困、学習支援、無料塾の場があると良いなあ

## 【高齢者】

- ・介護予防のミニデイが月に1～2回で回あるが数が少ない
- ・元気なお年寄りが「100円食堂」のような食を通して日頃から気軽に集まり、交流が持てる場があると良い
- ・シルバー人材派遣センターがあるといいなあ

## 【その他】

- ・シェルター的な一時保護、緊急一時保護の場所としても活用できる場所があると良い
- ※過去に保護の必要な方をホテルで宿をとり、調整した事例があった。



# 平成31年度 伊江村自立支援協議会 相談支援部会 計画

～伊江村の実情に応じた地域づくりを目指して～

# 次年度 相談支援部会 計画

テーマ	説明	具体的な取り組み
1 相談支援体制整備	①個別支援課題から地域の共通課題を抽出し、新たな部会設立により新たなネットワークの構築について協議会へ報告、提案。	①相談支援部会 年6回 偶数月 開催
2 地域生活支援拠点等の整備	①障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入・対応、体験の社会資源の改善、開発について検討し、ネットワークの構築を目標とする	
3 アルコール依存症者に関する体制整備	①アルコール依存症者に対する理解と対応について学び、地域の受け皿に関する課題抽出と共有を図る	
【ワーキング】 1 地域連携会	①入院中の精神療養者、在宅の精神障がい者の個別事例に関する支援経過の共有。共通課題の抽出・整理。	①地域連携会 年6回 奇数月 開催

# 平成31年度 年間予定

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
協議会（本会）						
相談支援（部会）	①		②		③	
地域移行連携会 （ワーキング）		①		②		③
事務局会	①		②		③	

実施月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会（本会）					①	
相談支援（部会）	④		⑤		⑥	
地域移行連携会 （ワーキング）		④		⑤		⑥
事務局会	④		⑤		⑥	

伊江村社会福祉協議会 事務局長

離島支援ワーキング委員 島田勝雄（伊江村）

### 離島支援連絡会取組報告書

伊江村社協の取組について紹介します。前回も紹介しました居場所づくり事業の「いえまーる」についてですが、障がい者や高齢者が気軽に集い生き生きと活気のある活動を目的に平成 29 年 11 月に立ち上げ 6 年が経過しました。

これまでの開催回数は 140 回を数え、障がい者、高齢者など毎回 30 名程度の方々に参加頂きパズル・将棋・カラオケ・習字・ゲーム等を各々が自由に選択しながら楽しんで過ごしています。今後も参加者のニーズを把握しながら内容を充実していきたいと考えています。

伊江村身体障害者協会の事務局を令和 4 年度から役場から社協へ引継ぎ現在 21 名の会員がいます。スポーツ大会、福祉大会、村外レク活動に取り組んでいます。又今年度から新たに視覚障がい者の方 2 名が加入しサウンドテーブルテニスと陸上競技に参加しました。サウンドテーブルテニスの練習は社協の福祉センターで行いましたが通常の卓球台しか有りませんでしたので、段ボールを用いて急こしらえでサウンドテーブルに仕立て何とか練習することが出来大会に参加しました。

陸上競技（50M）の練習では、社協職員も始ての伴走を経験し視覚障害者への理解を深めることが出来今後の活動へ繋げていく事が出来ました。

# 小規模離島における医療的ケア児の帰島及び定着支援 における保健師の役割(母子保健)



伊平屋村役場 住民課  
前田 理香  
金城 利香・長嶺 佐和

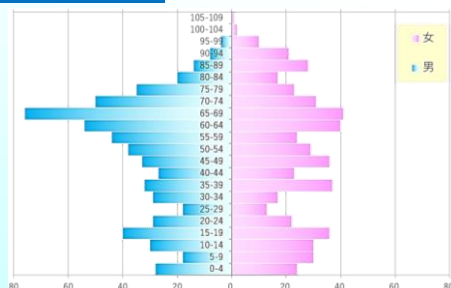


## 伊平屋村の概況

総人口	1,162
15歳以下人口	160
65歳以上人口	381
75歳以上人口	183
高齢者率	32.79%

⇒ ※高校はない。  
中学卒業後は  
“島発ち”する。

※ 令和5年4月1日現在



### \* 年間出生数：約10人

⇒ ※妊婦健診・出産は島外医療機関。  
36週以降は島外で滞在。

### \* 村内保健・医療・福祉機関

伊平屋村役場  
 県立北部病院附属伊平屋診療所  
 伊平屋村立歯科診療所  
 伊平屋村社会福祉協議会  
 高齢者生活支援ハウス  
 伊平屋保育所  
 消防団

⇒ ※慢性的な専門職種不足。  
訪問看護・訪問介護の事業所はナシ。

## 事例紹介

R3年.7月 @県立中部病院

- \* 在胎24週4日で出生：超低出生体重児(400g台)
- \* 慢性肺疾患
- \* 医療的ケア … 人工呼吸器・気管切開・吸引・酸素吸入・経鼻経管栄養

R4年.3月 @県立南部医療センター・こども医療センター

- \* 在胎38週6日2,800g台で出生：重症新生児仮死
- \* 慢性肺疾患・先天性ミオパチ-疑い
- \* 医療的ケア … 人工呼吸器・気管切開・口腔持続吸引・経鼻経管栄養

## 切れ目のない支援

\* 妊娠中 … 気になる妊婦として継続的に関わる

「前回は産後メンタル不調があった」

「血圧が高いと言われた」

「第1子からのブランクが長くて…」

「羊水過多で紹介(転院)になった」

\* 出産後 … 電話やLINEでのやり取り  
父との面談・状況聞き取り

「頭の中の整理がまだついていない…」

※心配事・不安

- 赤ちゃんの状態
- 滞在先(どこに?・いつまで?)
- 経済的なこと

「おっぱい届けなきゃ!」  
「コロナに感染しないか心配…」  
「兄弟児のことが気掛かり…」

\* 入院中 … 電話やLINEでのやり取り  
父との面談・状況聞き取り  
滞在先への訪問

「島に帰りたい! (帰れるの?)」

「家族みんなと一緒に暮らしたい」

## 帰島に向けて ~ないないづくし~

\* 医療的ケア児の受け入れ(過去に例がない)

「医療的ケア児って?」

「どんな支援が必要なの?」

「何から始めたら…」

\* 医療資源が少ない

「診療所で出来ることには限界がある」

「緊急時の対応は?」 「コロナに罹ったら?」

「消防団にとっても未経験な事例」

「フェリーが欠航したら?」・「ヘリが飛ばないことも…」

「停電のときはどうなるの?」

\* 訪問系サービスがない

「訪問看護はない…」

「家族の頑張りだけでは破綻してしまう…」

\* 離島村の現状・本島とのギャップ

島での受け入れ準備・体制整備が必要(課題は山積み)  
安心して帰島して貰うためにも—

# 支援調整会議 ～構成機関～



# 支援調整会議 ～構成機関～





## 支援調整会議 ～話し合われた内容～

### ＊情報の共有・課題の抽出と対応策の検討

- ＊段階的な在宅移行計画
- ＊退院後の外来通院(通院スケジュールの確認)
- ＊人工呼吸器の予備器(離島で即時故障対応が出来ないため)が必要
- ＊災害時電源確保の問題・・・県の「発電機貸与事業」⇒ 落選
- ＊台風時レスパイトの利用について ⇒ 台風(フェリー欠航)前の移動
- ＊緊急時の対応方法
- ＊フェリー乗船時の動線確認
- ＊兄弟児支援について 等



	在宅生活支援	経済的支援	社会生活支援
出生	＊相談		
入院中	＊医療ソーシャルワーカーとの連携 ＊産後ケア	＊未熟児養育医療 ＊未熟児医療受療児の母親の宿泊費助成 ＊小児慢性特定疾病医療 ＊小児慢性特定疾患等に係る渡航費助成事業	
転院	＊圏域病院への転院 ⇒ 在宅生活に向けた基盤整備本格化	＊小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 ＊特別児童扶養手当 ＊医療的ケア児等非常用発電機貸与事業	
退院	＊本島内(マンスリーマンション)での生活訓練	＊障害福祉サービス(重度訪問介護・通院等介助) ＊身体障害者手帳	＊消防団への研修・勉強会および救急搬送訓練 ＊保育所での小児BLS研修会
帰島	＊養育支援訪問(家事支援・育児支援) ＊レスパイト(入院・訪問看護) ＊親子ふれあい地域療育支援事業 【調整中】外来通院時の移動支援	＊人工呼吸器(予備器)貸与事業 ＊訪問看護事業所への渡航費及び移動時間の保障 ＊養育支援訪問事業	＊ファミリーサポート(兄弟児支援) ＊フェリー乗船時の動線確認・特別室環境整備 ＊地区防災施設・設備の確認 ＊区長・公民館コーディネーターとの連携 ＊ウエルハビ(母子の集い)への参加

移行支援

施策化

基盤整備

## 支援①

段階的な移行計画：(本島内)試験外泊→(本島内)在宅生活体験→(伊平屋村)試験外泊→**帰島!**

- \* 本島内(マンスリーマンション)での生活訓練  
⇒ 島の生活を想定して、在宅生活を体験する。

利用したサービス：

- ・訪問看護
- ・訪問介護
- ・移動支援
- ・通院等介助

- ・在宅生活での課題を確認
- ・緊急時の対応方法
- ・通院の際の課題の確認

帰島後は、サービスの激減が想定されるため、家族でできるケアの方法の確立。課題の整理を行う。



## 支援②

- \* 未熟児医療受療児の母親の宿泊費助成(在宅生活体験時も含む)
- \* 災害時電源確保の問題・・・県の「発電機貸与事業」落選 ⇒ 村独自の貸与事業の創設
- \* 人工呼吸器の予備器(離島で即時故障対応が出来ないため)が必要
- \* 訪問看護事業所への来村時渡航費助成
- \* 【調整中】 外来通院時の移動支援事業・移動支援費助成



**村独自の助成事業を創設**



## 支援③

## \* 緊急時の対応方法

⇒ 診療所・消防団・訪問看護・役場にて、緊急時対応方法の研修会と体制整備



## 支援③

## \* フェリー乗船時の動線確認

⇒ 保護者・船員・役場にて乗下船時の動線を確認



## \* 養育支援訪問(家事支援・育児支援)の立ち上げ





Iheya Life

弱い鬼  
お父さん



完全に紛れてますけど、  
こ〇〇ちゃん



## まとめ

- \* 実態把握と共有
- \* 保護者の抱える不安の傾聴、代弁
- \* 多機関との連携
- \* 課題の整理と対応
- \* 事業の活用と施策化
- \* 在宅移行支援

今後は・・・

- \* 療育・教育を含む、他機関・他分野との連携強化

◎ 家族・支援者が同じ目標に向かうこと

「出来ない・無理・不可能」ではなく、

『どうしたら出来るだろうか?』

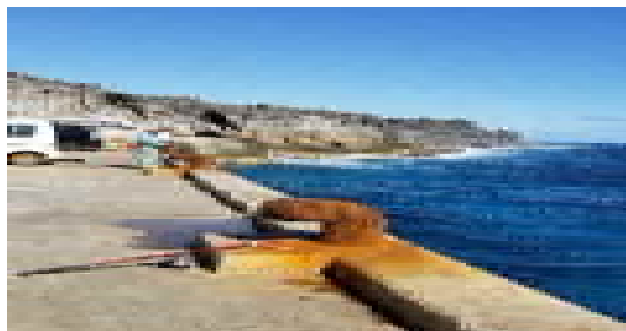
『出来ることをみつけよう!』



ご清聴ありがとうございました。



## 南大東村における 障害福祉の現状と課題



南大東村役場

畑 美由紀

# 南大東村について (令和4年度)

- ・ **人口総数 (人)** 1 2 8 5 人
- ・ **高齢化率** 2 4 . 6 % ( 2 8 . 7 % )
- ・ **出生率 (人口千対)** 5 . 4 % ( 6 . 8 % )
- ・ **合計特殊出生率** 2 . 3 (平成25 - 平成29  
( 1 . 3 4 2020年 )
- ・ **平均寿命** 男性 8 0 . 2 ( 8 0 . 8 ) 女性 8 7 . 5 ( 8 7 )

令和4年度 健診・医療・介護データからみる地域の課題

- ・ **自立支援医療受給者証 精神通院** 2 4 名
- ・ **小児慢性特定疾病医療受給者証** 1 名
- ・ **指定医療費 (指定難病) 受給者証** 4 名
- ・ **療育手帳** 1 名
- ・ **障害者手帳受給者** 4 1 名 (R3,10)

# 障害福祉サービスについて

- **社会福祉協議会**  
**デイサービス、訪問介護**
- **地域包括支援センター（村営）**
- **ハッスル会（村営）**
- **夢くらぶ（村営）**



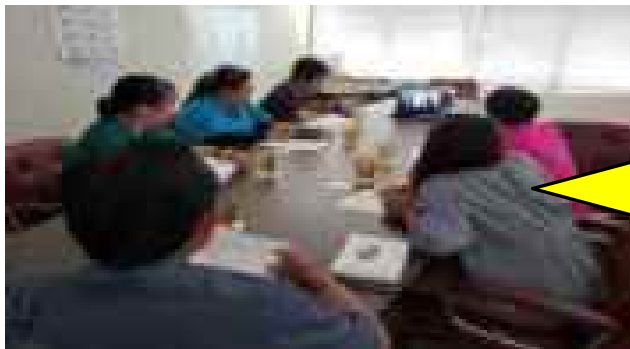


# 療育相談・発達外来

- ・ 臨床心理士による療育相談、知能検査を実施
- ・ 小児発達専門医師による外来診察
- ・ ケースカンファレンスの開催  
(小児発達専門医師、小中学校特別支援コーディネーター、教頭、  
診療所医師、保健師)

# 離島巡回診療

- ・ **オリブ山病院の医師、精神保健福祉士が毎月1回診療**  
(認知症、精神疾患、発達障害の診療・訪問診療)
- ・ **医療連携会議**  
(診療所医師、看護師、保健師 医療連携会議を開催)



退院前調整  
会議を開催



# アルコール相談



- ・ 専門病院から医師が年3回来島し診療・相談を実施
- ・ 来島時講演会を開催
- ・ 毎月ZOOMでアルコール相談を実施  
専門医師と診療所医師が連携し診療している

# カウンセリング

カウンセリングのご案内

お話を聞いてあげたい気持ちや悩みの中などがあります。一人では解決が難しいことや、一人で悩んでおられる方が多くいます。専門的な心理学の知識と臨床心理士の経験とスキルをもち、悩みや不安を解消し、心身の健康を助けます。


事前予約 費用無料 秘密保持

(相談員) 臨床心理士 越前 梨沙氏  
(内容) 個別相談 1人60分程度  
(場所) 保健センター

5月13日(土)	11月18日(土)
7月22日(土)	R6 1月6日(土) 7日(日)
9月 9日(土) 10日(日)	R6 3月9日(土)

ご学校、お買い物の受付  
保健センター (担当 塚)  
☎2-2116

- ・ 2か月に1回開催  
(来島とZOOM)
- ・ 臨床心理士による個別相談  
一人1時間
- ・ 人間関係や子育てなどの  
悩み  
中学生も利用していた。



# 就労支援ケースについて

# 自立支援協議会

**【自立支援協議会】** 年2回 開催

**【参加者】** 保育園 幼稚園 小中学校 社会福祉協議会  
診療所 教育委員会 役場 民生委員  
南部圏アドバイザー 相談支援事業所

**子ども部会 相談部会 就労部会に分かれて進行中**



子ども部会	相談部会	就労部会
<p>小中学校 幼稚園            保育園 教育委員会            相談支援事業所（島外）</p>	<p>診療所医師            社会福祉協議会            南部圏域アドバイザー            相談支援事業所（島外）            保健センター</p>	<p>福祉民生課            保健センター            相談支援事業所            住民</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学支援委員会の要綱づくり</li> <li>・ 支援員の学びの場</li> <li>・ 療育相談に関するパンフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療、介護、福祉の相談窓口、サービスや制度などがわかるパンフレットの作成</li> <li>・ 作成したパンフレットの勉強会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業課が管理しているビニールハウス高齢者や障害の方と一緒に畑づくり</li> <li>・ 支援者の人材確保</li> </ul>



# 離島における課題

- ① 障害・福祉で働く人材がいない
- ② 島外から働く人の住む場所がない
- ③ 重度の障害や多くの介護度が高くなると家族  
だけでの介護は難しく、島内でのサービスが少  
ない為、島外への施設入居となる
- ④ 社会福祉士、ケアマネージャーなどの専門職  
がいない
- ⑤ 介護スタッフ、障害、福祉担当職員の資質向上



## 離島における強み

離島独自のサービスを  
作ることができる

# 医療的ケア児の支援体制整備について

## 1 県内における医療的ケア児の人数(R5/4/1現在)

(調査方法)市町村を通じて、県内の医療的ケア児の人数を調査

	0歳以上～ 3歳未満	3歳以上～ 6歳未満	6歳以上～ 18歳未満	合計
北部	12	8	18	38
中部	34	35	99	168
南部	39	51	137	227
宮古	3	5	15	23
八重山	7	3	2	12
合計	95	102	271	468

## 2 市町村における医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置状況(R4年度末時点)

	設置済み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み	未定
北部	9	0	0	0
中部	9	2	0	0
南部	8	1	1	6
宮古	1	0	0	1
八重山	3	0	0	0
合計	30	3	1	7

※ 国の基本指針の中で、「医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末まで、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本」としている。なお、県及び圏域単位の協議の場については、設置済み。

## 3 市町村における医療的ケア児コーディネーターの配置状況

	令和4年度末 配置人数	令和3年度 計画目標	令和4年度 計画目標	令和5年度 計画目標
北部	6	3	3	6
中部	25	13	14	17
南部	14	12	16	25
宮古	3	1	1	1
八重山	3	0	0	2
合計	51	29	34	51

※ 医療的ケア児等コーディネーターは、自らの専門性による支援を行いつつ、他の分野にも一定の知見を有し、対象児の支援に当たり、関係者・関係機関と連携(総合調整)を図る者であり、各市町村において配置が予定されている。(各市町村の障害児福祉計画で定めるよう、国の基本指針に明記)

※ 県としては、保健師、訪問看護師、相談支援専門員等を受講対象とする「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」により人材育成を行い、各市町村への配置を支援・促進する。

# 沖縄県医療的ケア児支援センター ～センターの機能及び活動の現状報告について～

## 目次

### 1 医療的ケア児支援センターの機能について

- (1) 沖縄県医療的ケア児支援センターの概要
- (2) 医療的ケア児支援センターの機能

### 2 活動状況について

- (1) 相談の対応状況
- (2) 関係機関の訪問や協議の場への参加で把握した意見

### 3 今後の取り組み

- (1) 支援情報の一元化
- (2) 医療的ケア児を受入可能な短期入所事業所
- (3) 市町村医療的ケア児等コーディネーターとの連携
- (4) 好事例の収集と共有

## ・職員体制

職種	勤務形態	資格	人数
センター長	兼務	医師	1名
業務管理責任者	兼務	看護師 医療的ケア児等コーディネーター	1名
コーディネーター	専任	社会福祉士 医療的ケア児等コーディネーター	2名
スーパーバイザー	兼務	医師	2名

5

### 1 医療的ケア児支援センターの機能について

#### (2) 医療的ケア児支援センターの機能

# ウェブサイト



9

# ウェブサイト



61  
3

10

## 相談の対応状況（令和5年4月～12月）



その他：防災に関する相談、医療的ケアの定義に関する相談、受入・予算制度等に関する相談

13

## 相談の対応状況（例）

### ▶退院後の福祉サービスについて

- ・ 市町村で活用できる福祉制度やサービスの情報を提供
- ・ 市町村や関係機関の窓口を紹介

### ▶医療的ケア児を受け入れるための体制づくり

- ・ 予算確保やマニュアル作成の方法等の情報を提供
- ・ 医療的ケア児を既に受け入れている市町村を紹介

## 2 活動状況について

### (2) 関係機関の訪問や協議の場への参加で把握した意見

15

## 関係機関の訪問

#### (医療)

- ・ 県立北部病院
- ・ 県立中部病院
- ・ 県立南部医療センター・こども医療センター
- ・ 琉球大学病院
- ・ 那覇市立病院
- ・ 沖縄赤十字病院

#### (保健)

- ・ 北部保健所
- ・ 中部保健所
- ・ 南部保健所
- ・ 那覇市保健所
- ・ 子育て包括支援センターら・ら・らステーション

#### (福祉)

- ・ 南部福祉事務所
- ・ 久米島町福祉課
- ・ 沖縄市障がい福祉課
- ・ 北谷町福祉課

- ・ うるま市障がい福祉課
- ・ 那覇市障がい福祉課
- ・ 与那原町福祉課
- ・ 南風原町保健福祉課
- ・ 本部町福祉課
- ・ 今帰仁村福祉・こども課
- ・ 南風原町基幹相談支援センター
- ・ 名護市社会福祉課

#### (保育)

- ・ 与那原町子育て支援課
- ・ 南風原町こども課
- ・ 本部町子育て支援課
- ・ 今帰仁村福祉・こども課
- ・ 那覇市こども教育保育課
- ・ 名護市保育・幼稚園課

#### (教育)

- ・ 県立学校教育課
- ・ 久米島町教育課
- ・ 沖縄市指導課

- ・ 那覇市学校教育課
- ・ 与那原町学校教育課
- ・ 本部町教育委員会
- ・ 名護市学校教育課

#### (母子)

- ・ 与那原町健康保健課
- ・ 本部町子育て世代包括支援センター
- ・ 今帰仁村健康づくり推進課
- ・ 名護市健康増進課

#### (その他)

- ・ 名護療育医療センター
- ・ 沖縄県難病相談支援センターアンビシャス
- ・ 高知県医療的ケア児等支援センターさぼうのわ
- ・ 香川県医療的ケア児等支援センターソダテル
- ・ ファミリーハウスがじゅまるの家
- ・ 沖縄県看護協会
- ・ Kukurū

## 協議の場への参加

- 北部圏域障害者自立支援連絡会議相談支援部会・療育教育部会
- 中部圏域コーディネーター連絡会議
- 中部圏域障害者自立支援連絡会議相談支援部会・療育教育部会
- 南部圏域医療的ケア児等コーディネーター連絡会
- 南部圏域自立支援連絡会議相談支援部会・療育教育部会
- 宮古圏域自立支援連絡会議相談支援部会・療育教育部会
- 八重山圏域障害者自立支援連絡会議相談支援部会・療育教育部会
- 沖縄県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会
- 沖縄県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会医療的ケア児コーディネーター
- 令和5年度第2回アドバイザー連絡会
- 伊平屋村において小児事例が安心して暮らし続けるための支援調整会議
- 沖縄県周産期保健医療協議会
- 読谷村医ケア支援連絡会
- うるま市医療的ケア児（者）連絡会
- 沖縄市医療的ケアワーキング
- 豊見城市医療的ケア児部会
- 宜野湾市計画相談員連絡会
- 名護市医療的ケア児等コーディネーター連絡会
- ひびきの会
- 新生児連絡会（県立中部病院）

17

## 把握した意見と地域の課題 (医療・保健分野に関する内容)

- 退院後、円滑に支援を受けられるようにするシステム整備が必要。
- 医療的ケア児の把握ができていない。医療的ケアの定義が分野ごとに違うため、分類が難しい。中途障害児については、把握が特に難しい。

…など



## 把握した意見と地域の課題 (福祉分野に関する内容)

- 他分野との連携が重要だが、情報の共有ができていない。
- 地域ごとにサポートガイドを作成しているため、内容にバラつきがある。  
標準化した内容が必要。
- 医療的ケア児が利用できる支援情報が探しにくい。
- 好事例を共有してほしい。
- 医療的ケア児等コーディネーターの活用方法がわからない。

…など

19

## 把握した意見と地域の課題 (教育・子育て分野に関する内容)

- 医療的ケア看護職員の応募が少ない。
- 医療的ケア看護職員の予算確保が難しい。
- 看護師が相談できる体制やスキルアップの方法が少ない。
- 医療的ケア児の受け入れに関する情報が少ない。
- 受入体制マニュアルの作成が難渋している。

…など

## 把握した意見と地域の課題 (防災分野に関する内容)

- 避難所の情報がほしい。
- 充電できる場所の情報がほしい。

…など

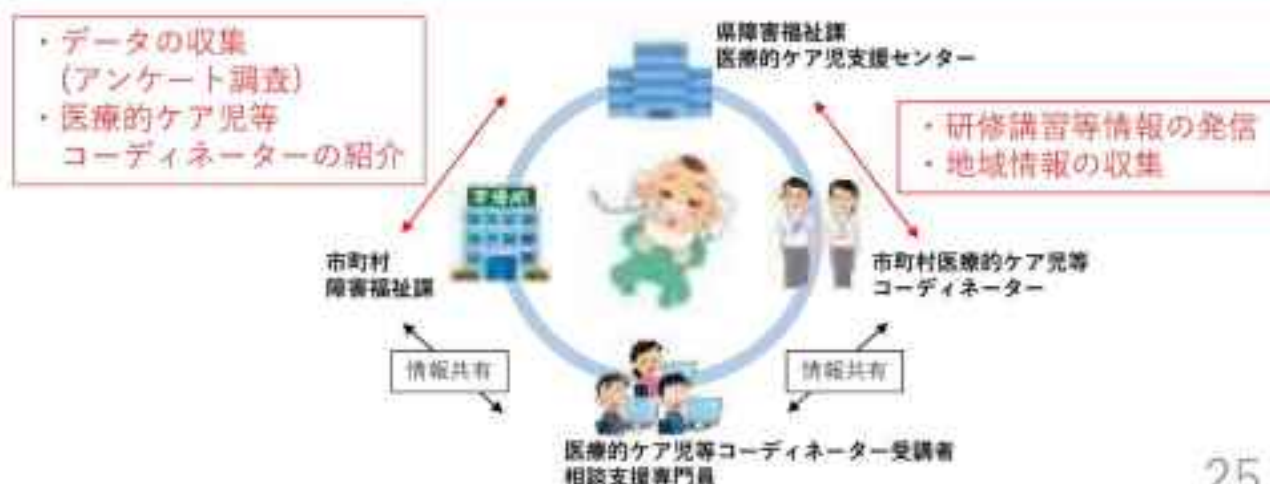
21

### 3 今後の取り組み

- (1) 支援情報の一元化
- (2) 医療的ケア児を受入可能な短期入所事業所
- (3) 市町村医療的ケア児等コーディネーターとの連携
- (4) 好事例の収集と共有

### (3) 市町村医療的ケア児等 コーディネーターとの連携

令和4年3月に各市町村に宛てて医療的ケア児等コーディネーターの配置状況を調べ、その連絡先をリスト化した。地域の情報収集や、相談の後方支援に役立てる。



25

### (4) 好事例の収集と共有

北部圏域で開催されている「ひびきの会」では、保健、医療、福祉等の各関係機関担当者が集まって、北部圏域の医療的ケア児を見守っている。各関係者が集まるため、在宅の支援体制を考える有用なテーブルとなっている。

医療的ケア児支援センターに寄せられた情報は、承諾を得た上でウェブサイトに掲載し、支援の参考情報として活用します。

## 医療的ケア児の実態把握及び関係機関との情報共有のための方策に係る検討状況について（案）

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課  
沖縄県医療的ケア児支援センター

### 目次

- 1 医療的ケア児の実態把握に関する課題
- 2 市町村内の関係機関との早期の情報共有に関する課題
- 3 正確な実態把握と関係機関との情報共有による目的と効果
- 4 課題解決に向けた事務局案

## 1-1 医療的ケア児の実態把握に関する課題

### 【背景・課題】

医療技術の進歩に伴い、NICU等を退院後、日常生活を営むために恒常的に医療的ケアを受ける必要がある「医療的ケア児等」が増加し、その実態の多様化が進んでいるが・・・

- ☞ 社会的・学術的な明確な定義が存在していない。（自己注射を含むか等）
- ☞ 障害福祉制度のような、登録制度も存在していない。



そのため、各市町村で医療的ケア児の把握方法が異なり、正確な数を把握できていない可能性がある。また、市町村が把握する数と保健所が把握する数に差がある。

保健所においても小児慢性特定疾病児以外は把握できないとともに、退院後、行政（市町村）と繋がらず数として把握されない家族がいるなど、必要な支援が行き届いていない可能性が指摘されている。

支援から漏れる家族を無くすため、正確な実態把握の仕組みを構築する必要がある。



## 2-1 市町村内の関係機関との情報共有に関する課題

### 【背景・課題】

市町村によっては、母子部門、子育て部門、障害部門、教育部門などの関係機関との情報共有が不十分でないところがある。

- ☞ 母子部門は把握していたが、障害部門は把握できていなかったなど。
- ☞ 市町村教育委員会が対象児を把握できておらず、事前の就学相談ができていなかったなど。



対象児の把握が遅れることで、適切な支援を実施することができなかったケースなどが課題として指摘されている。



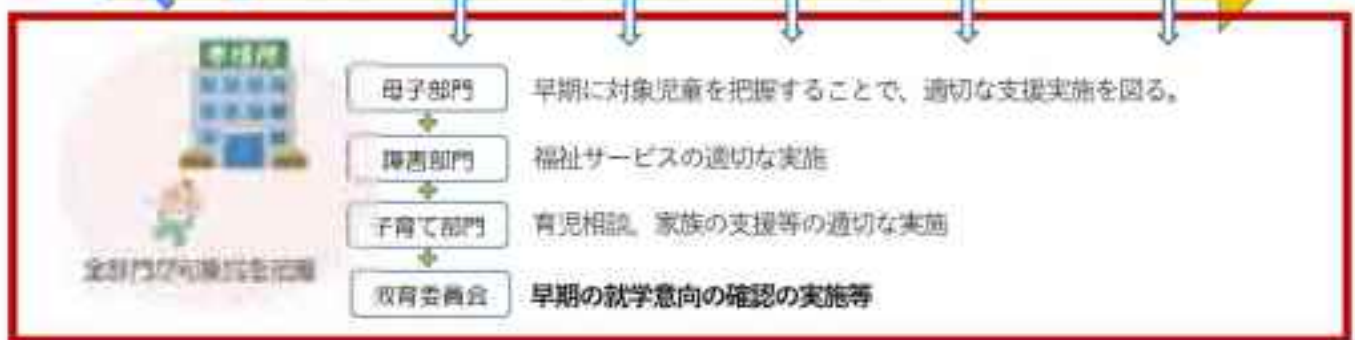
### 3-1 正確な実態把握と関係機関との早期の情報共有による目的と効果

#### 【目的】

- ①支援から漏れる家族の防止
- ②早期かつ適切な支援の実施



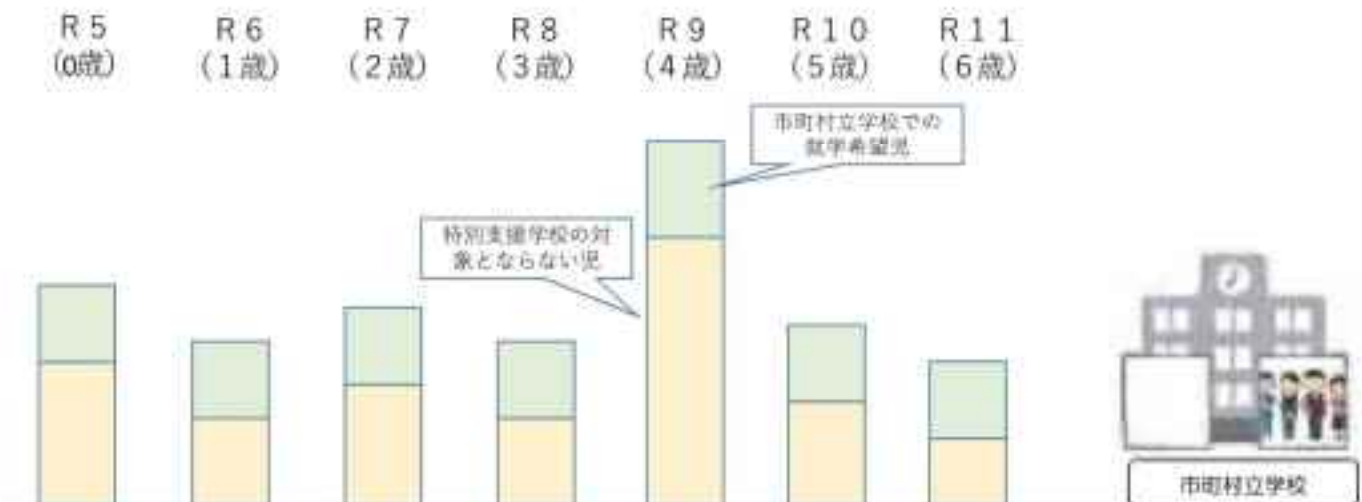
#### 【効果】



### 3-2 正確な実態把握と関係機関との早期の情報共有による目的と効果

#### 【効果】

市町村教育委員会において、特別支援学校の対象とならない医療的ケア児（インシュリンの自己注射のみ等）や市町村立学校での就学を希望する者の数を早期に把握することで、適切な受入体制の確保を図る。



※対象時が集中する年度を早期に把握する等、受入体制確保の見通しを立てる。

## 4-1 課題解決に向けた事務局案

### 【事務局（案）】

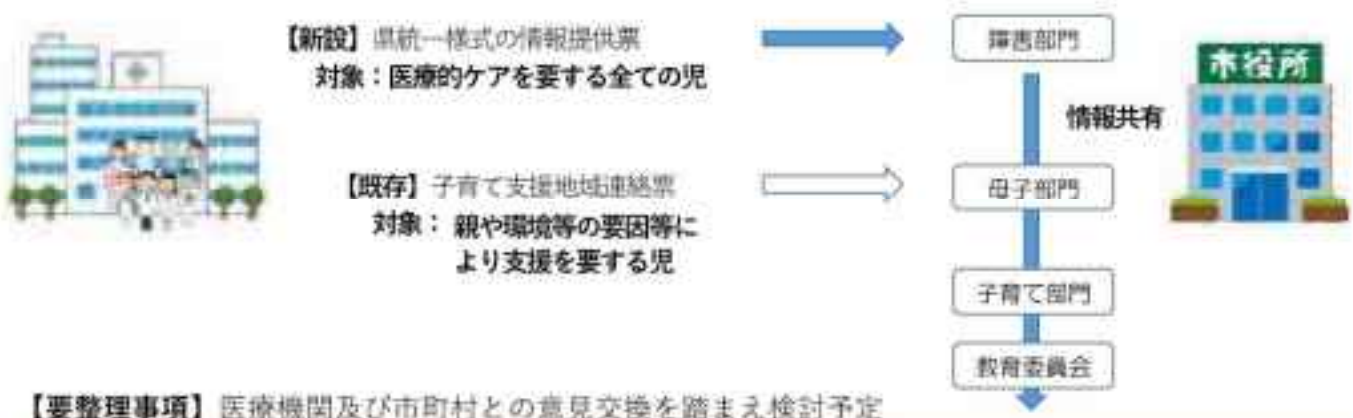
- ① NICUの退院時等に医療機関から市町村に対象児の情報提供を行う仕組みをつくり、医療的ケア児等の情報の正確かつ早い段階での把握を図る。
- ② 市町村においては、医療機関から情報提供を受けた時点で、全関係部局と共有を図る。



## 4-2 課題解決に向けた事務局案

### 【事務局（案）】

医療機関から市町村への情報提供方法について、**県で統一の様式及び方法を定め実施**。既存の子育て支援地域連絡票の対象とならない児も把握するため新設の様式を検討中。



【要整理事項】 医療機関及び市町村との意見交換を踏まえ検討予定

- ① 様式の項目：医療機関及び市町村の業務負担等を考慮し必要な項目を検討中。
- ② 情報提供時期：対象児の退院時を想定。定期報告も含め検討中。
- ③ 提供方法：郵送を想定。その他の提供方法も含め検討中。
- ④ 市町村内の情報共有：情報共有にあたり個人情報の取扱等の課題がないか各市町村において整理が必要。

## 4-3 課題解決に向けた事務局案に係る意見交換

### 令和5年

- 5月25日：うるま市役所との意見交換
- 8月10日：県立中部病院との意見交換
- 8月16日：県立南部医療センター・こども医療センターとの意見交換
- 8月18日：琉球大学病院との意見交換
- 8月22日：県立北部病院との意見交換
- 8月23日：那覇市立病院との意見交換
- 9月1日：沖縄赤十字病院との意見交換
- 9月1日：那覇市保健所との意見交換
- 9月15日：那覇市役所及び那覇市教育委員会との意見交換
- 10月17日：県立中部病院との意見交換
- 10月18日：南部地区自立支援連絡会議療育・教育部会での説明
- 10月27日：一般社団法人Kukuruとの意見交換
- 11月1日：県立南部医療センター・こども医療センターとの意見交換
- 11月30日：与那原町役場及び与那原町教育委員会との意見交換
- 12月6日：沖縄県看護協会との意見交換
- 12月20日：うるま市役所及びうるま市教育委員会との意見交換

## 4-4 課題解決に向けた事務局案に係る効果

### ① 退院支援等における効果

各関係課において、早期に対象児の存在を把握することで、退院支援カンファレンスの参加等、支援の実施に係る早期の連携開始を図る。

### ② 母子保健分野における効果

対象児の多い市町村においては、既存の仕組みだけでは全ての医療的ケア児を把握することが困難であるとの課題がある。全ての医療的ケア児に関する情報提供を受けることで、円滑な対象児の把握を図る。

### ③ 障害分野における効果

管内の医療的ケア児を把握するとともに、障害サービスの利用の有無を確認し、医療的ケア児のサービス向上を図る。また、早期に対象児を把握することで、計画相談支援事業所の確保等の障害サービス利用に向けた事前準備等の円滑な実施を図る。

### ④ 保育分野における効果

管内の医療的ケア児を早期に把握することで、入園を希望する児童の見込みを立てるとともに、事前準備等の円滑な実施を図る。

### ⑤ 教育分野における効果

市町村教育委員会において、特別支援学校の対象とならない医療的ケア児（インシュリンの自己注射のみ等）や市町村立学校での就学を希望する者の数を早期に把握することで、予算や看護師等の人材について適切な受入体制の確保を図る。

### ⑥ 災害分野における効果

管内の医療的ケア児を把握することで、避難行動要支援者名簿への掲載の必要性について検討するとともに、個別避難誘導計画策定の対象となる可能性のある者の数について見通しを立てる。



## 沖縄県医療的ケア児に関する医療機関から市町村への情報提供票

※本情報提供票市町村長あてに送付すること及び対象児童の支援を目的として、市町村内の関係部署に情報提供されることに関して対象児童の保護者に同意を得ています。

※本情報提供票は、市町村の医療的ケア児の支援を行う各関係部局において、対象児を早期に把握することで適切な支援体制の構築に資することを目的として送付しております。本情報提供票を、各関係部局間における情報共有にご活用下さい。（令和 年 月 日付け子障第 号通知参照）

情報提供先市町村長 殿

作成年月日：

医療機関名： \_\_\_\_\_  
 担当者所属： \_\_\_\_\_  
 担当者名： \_\_\_\_\_  
 電話番号： \_\_\_\_\_

市町村名： \_\_\_\_\_


<b>1 本人情報</b>			
住所：			
フリガナ：		生年月日：	
氏名：		在胎週数：	
性別：		出生時体重：	
基礎疾患：		退院日：	
キーパーソン①	（続柄）	キーパーソン②	（続柄）
連絡先①		連絡先②	

<b>2 対象となる医療的ケアの内容 ※退院時点の状態を記入（削除）</b>																			
①人工呼吸器	②ネーザルハイフロー	③排痰補助装置	④酸素吸入	⑤咽頭エアウェイ	⑥吸引（気管、鼻腔、口腔）	⑦気管切開	⑧中心静脈栄養	⑨点滴の管理	⑩インスリン注射	⑪血糖測定	⑫継続する透析（腹膜灌流を含む）	⑬経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）	⑭膀胱留置カテーテル	⑮導尿	⑯人工肛門	⑰膀胱ろう	⑱腎ろう	⑲摘便、浣腸などの排便管理	⑳その他 ※

※上記の項目に限らず、看護職や介護職の介入が必要なケアがある場合はその他欄に記載しております。

**備考**

- ※本提供票は、対象児童の退院カンファレンス実施前後に医療機関から市町村に情報提供されます。
- ※本提供票は、郵送で情報提供を行います。
- ※本提供票については、令和 年 月 日以降の対象児が対象となっております。



## ～常時電源の確保が必要な医療的ケア児に関する取組について～

令和6年1月26日

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課

1



### 常時電源の確保が必要な医療的ケア児に関する調査について

#### 【課題】

台風6号の影響により停電が長期化したことから、在宅の医療的ケア児等の電源確保に苦慮したことなどの課題が取り上げられた。

- (1) 各家庭で保有している非常用電源では対応が困難だったため、暴風雨の中、医療機器を持って避難したケース。
- (2) 電源確保は医療機器のためだけでなく、体温調整が難しいケア児の室温調整のためにも重要。
- (3) 自宅が停電したため役場等に避難を求めたが、自宅が停電中にもかかわらず、役場が通常業務となったことから帰宅せざるを得なかったケース。

2



## 常時電源の確保が必要な医療的ケア児に関する調査について

### 【調査の目的】

- (1) 各市町村における常時電源確保が必要な医療的ケア児の把握促進
- (2) 非常用電源確保の支援状況の確認及び支援拡充の促進
- (3) 医療的ケア児の避難行動要支援者名簿の掲載及び個別避難計画の策定促進

### 【調査概要】

県障害福祉課では「常時電源の確保が必要な医療的ケア児に関する調査について（令和5年9月15日付子障第659号）」において下記に関する調査を実施。

- (1) 各市町村における常時電源確保が必要な医療的ケア児数
- (2) 各市町村による非常用電源貸与等の支援状況
- (3) 医療的ケア児の避難行動要支援者名簿の掲載及び個別避難計画の策定状況
- (4) 台風6号に係る医療的ケア児やその家族からの相談状況や課題等

2

## 常時電源の確保が必要な医療的ケア児に関する調査について

表1 常時電源の確保が必要な医療的ケア児に関する調査結果

調査対象：令和5年9月15日現在、県内に居住する常時電源確保が必要な医療的ケア児

市町村	調査対象児数		非常用電源確保状況		避難行動要支援者名簿掲載状況		個別避難計画策定状況	
	把握済	未把握	貸与済	貸与未済	掲載済	掲載未済	策定済	策定未済
北海道								
青森県								
岩手県								
宮城県								
秋田県								
山形県								
福島県								
茨城県								
栃木県								
群馬県								
埼玉県								
千葉県								
東京都								
神奈川県								
新潟県								
富山県								
石川県								
福井県								
山梨県								
長野県								
岐阜県								
静岡県								
愛知県								
岐阜県								
愛知県								
三重県								
滋賀県								
京都府								
大阪府								
兵庫県								
奈良県								
和歌山県								
鳥取県								
徳島県								
香川県								
高松県								
愛媛県								
高知県								
福岡県								
佐賀県								
長門県								
熊本県								
大分県								
鹿児島県								
沖縄県								
計								

注：把握済とは、各市町村が調査を実施し、把握している児童を指す。未把握とは、各市町村が調査を実施していない児童を指す。

注：非常用電源確保とは、非常用電源の貸与、設置、点検等の実施を指す。貸与済とは、非常用電源を貸与している児童を指す。貸与未済とは、非常用電源を貸与していない児童を指す。

注：避難行動要支援者名簿掲載とは、各市町村が避難行動要支援者名簿に掲載している児童を指す。掲載済とは、避難行動要支援者名簿に掲載している児童を指す。掲載未済とは、避難行動要支援者名簿に掲載していない児童を指す。

注：個別避難計画策定とは、各市町村が個別避難計画を策定している児童を指す。策定済とは、個別避難計画を策定している児童を指す。策定未済とは、個別避難計画を策定していない児童を指す。

2

## 調査結果の概要

### 【調査概要①】

(1) 常時電源の確保が必要な者の割合



(2) 常時電源が必要な者の居宅等における非常用電源の保有割合



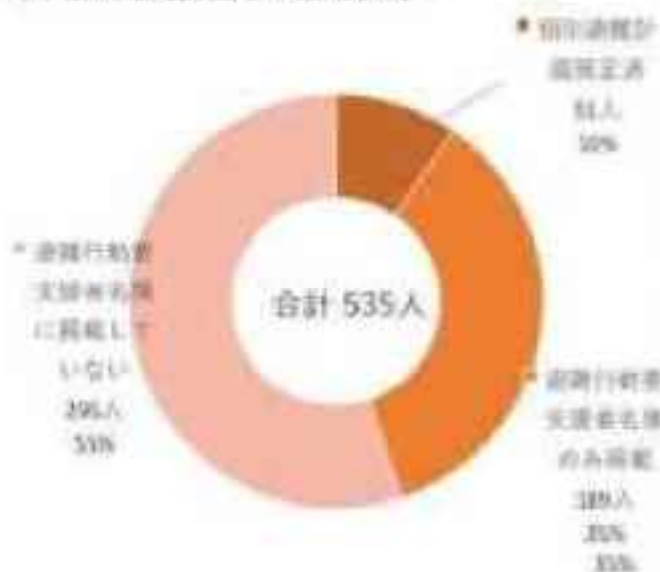
県内の医療的ケア児535人のうち、少なくとも63%のケア児が常時電源が必要という結果となった。

3

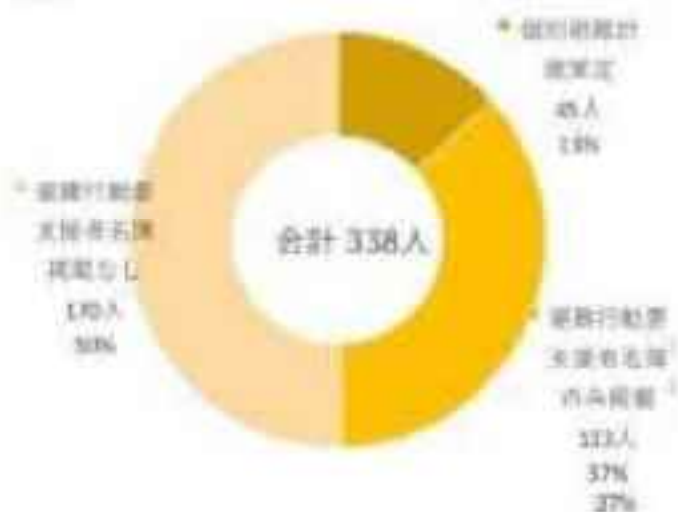
## 調査結果の概要

### 【調査概要②】

(4) 個別避難計画等の策定状況



(5) 常時電源が必要な者の個別避難計画等の策定状況



県内の医療的ケア児535人のうち、避難行動要支援者名簿に掲載しているケア児は個別計画を策定しているものも含めて45%という結果となった。

4

## 調査結果の概要

### 【調査概要⑤】

市町村別常時電源が必要な者のうち、避難行動要支援者名簿のみ掲載している者（以降）

市町村名	対象者数	策定状況	割合
伊甲斐村	2人	2人	100%
永清市	15人	15人	100%
白根町	4人	4人	100%
清原市	27人	21人	78%
南相馬市	15人	11人	73%
豊後町	11人	8人	73%
川島町	81人	49人	60%
北谷町	2人	1人	50%
うるま市	29人	10人	34%
西原町	4人	1人	25%
宮野町	27人	1人	4%

市町村別常時電源が必要な者の個別避難計画の策定状況（以降）

市町村名	対象者数	策定状況	割合
塩竈村	2人	2人	100%
川島町	81人	29人	36%
清原市	27人	6人	22%
豊後町	11人	2人	18%
川島町	27人	4人	15%
宮野町	27人	2人	7%

策定していない市町村は省略

7

## 医療的ケア児に関する支援体制構築に向けた取り組みについて

### 【調査概要⑥】

各市町村から回答のあった、台風6号に係る医療的ケア児やその家族からの相談等を踏まえた主な課題。

- (1) 避難所において医療的ケア児を受入れるにあたり求められる、医療機器の充電や感染症対策、空調対応等に係る課題
- (2) 避難所の開設期間や避難先への移動手段の確保に係る課題
- (3) 避難対象者の状況把握や個別避難計画の作成に向けた市町村内の体制整備に係る課題
- (4) 非常用電源確保等の支援に係る課題（沖縄県難病患者人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業の拡大要望等）

8

## 医療的ケア児に関する支援体制構築に向けた取り組みについて

### 【調査概要⑥】

調査結果を踏まえた課題に対する対応状況

- (1) 避難所において医療的ケア児を受入れるにあたり求められる、医療機器の充電や感染症対策、空調対応等に係る課題
- (2) 避難所の開設期間や避難先への移動手段の確保に係る課題



令和5年11月29日に子ども生活福祉部において、各市町村避難所所管課長を対象に、「沖縄県災害時要配慮者支援市町村説明会」を開催し、災害時における避難所の設置運営や在宅酸素療法利用者に対する対応、避難準備のタイミングや情報の周知等に関し説明を行った。

同会議において、各市町村における常時電源確保が必要な医療的ケア児数や医療的ケア児の個別避難計画策定状況等の調査結果を共有するとともに、医療的ケア児の災害時の支援体制の強化を促しているところ。

また、災害発生時に、急な対応は困難であることから、平時からの取組強化を働きかけたところ。

9

## 医療的ケア児に関する支援体制構築に向けた取り組みについて

### 【調査概要⑦】

調査結果を踏まえた課題に対する対応状況

- (3) 避難対象者の状況把握や個別避難計画の作成に向けた市町村内の体制整備に係る課題



今回の調査を通じて、避難対象者の状況把握の促進を図るとともに、今後、ども家庭庁において、本年度末までに医療的ケア児の災害時の留意点をまとめた避難マニュアルを策定予定との新聞報道もあることから、これらを踏まえ、医療的ケア児の災害時の支援体制の強化の促進に努める。

- (4) 非常用電源確保等の支援に係る課題（沖縄県難病患者人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業の拡大要望等）



県関係課に対し、常時電源の確保が必要な医療的ケア児の数や各市町村の支援状況等の調査結果を共有しているところ。

10

沖縄県災害時要配慮者支援市町村説明会 開催要項  
 (一般避難所・福祉避難所等関連)

1. 趣 旨

令和5年台風第6号に係る災害においては、災害救助法を適用し、避難所の設置や、住宅の応急修理等の救助事務等を行ったところである。

本説明会では、停電の長期化に伴う避難所の開設期間及び設備体制等や、在宅酸素療法利用者に対する対応、避難準備のタイミングや情報の周知等に関し、現状や課題について情報共有等を行う目的で開催する。

2. 日 時

令和5年11月29日(水) 10:00-12:00

3. 開催方法

Zoomによるオンライン開催

4. 講演内容

(1) 開 会

【行政説明】

(2) 一般避難所の設置・開設等について	(20分)	消費・暮らし安全課
(3) 福祉避難所の設置・開設等について	(13分)	福祉政策課
(4) 医療的ケア児の支援体制構築に向けた 取り組みについて	(7分)	障害福祉課
-----休憩-----	(10分)	

【関係機関説明】

(5) 在宅酸素療法利用者への対応等について	(30分)	沖縄県医師会
(6) 防災気象情報の利活用	(25分)	沖縄気象台
(7) 質疑応答	(10分)	

(8) 閉 会

## 第1回 短期入所事業所連絡会

日時：令和5年11月10日（金） 14時00分～15時00分

場所：沖縄南部療育医療センター 別棟3階 講堂

（ハイブリッド開催）

### 【参加者】

（会場）

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 沖縄南部療育医療センター    | <input type="checkbox"/> 医療型短期入所事業所 Kukurū |
| <input type="checkbox"/> 沖縄療育園           | <input type="checkbox"/> 沖縄中部療育医療センター      |
| <input type="checkbox"/> ショートステイ美原おきなわ   | <input type="checkbox"/> 指定共生型短期入所事業所きづきの家 |
| <input type="checkbox"/> 短期入所エデュカーレII    | <input type="checkbox"/> ショートステイかふー美原大湾    |
| <input type="checkbox"/> 指定障害者支援施設美原の里   | <input type="checkbox"/> 沖縄県障害福祉課          |
| <input type="checkbox"/> 沖縄県医療的ケア児支援センター |  |

（オンライン）

- |                                       |                                     |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 沖縄中部療育医療センター | <input type="checkbox"/> 名護療育医療センター |
| <input type="checkbox"/> 障害者支援施設松原園   | <input type="checkbox"/> 琉球病院       |

### 【目的】

1. 各事業所の短期入所利用相談受付からサービス終了までの現状と取り組み、課題について共有する。
2. 他事業所の取り組みを共有し、自事業所の実践に繋げる。
3. 県内の現状と課題を明確にし、課題解決に向けて協働して取り組む。
4. 課題と対策案について、協議の場へ提案する。

### 【会議内容】

司会：安部由佳

	項目	
1	開会	
2	あいさつ	センター長：富山潤
3	沖縄県における医療的ケア児の現状について	沖縄県障害福祉課：富山清太
4	「令和5年度 短期入所事業に関する調査」について	コーディネーター：嘉数典子
5	各事業所における現状と課題について	コーディネーター：上原あゆり
6	閉会	